

令和５年度第１回 木更津市地域公共交通活性化協議会

次 第

日時：令和５年７月７日（金）

午後３時００分

場所：木更津市役所駅前庁舎

防災室・会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (１) 令和４年度事業報告及び収支決算について
 - (２) 令和５年度事業計画（案）及び予算（案）について
 - (３) 木更津市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
 - (４) 富来田地区における自家用有償旅客運送の運行内容（目的地）の変更について
- 4 報告事項
 - (１) 令和６年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
 - (２) JR 久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議について
 - (３) 市街地循環バスの実証運行結果について
 - (４) 路線バスのダイヤ改正等について
 - ア．清見台団地線
 - イ．三井アウトレットパーク線
 - (５) タクシー公定幅運賃の変更（値上げ）について
 - (６) 交通事業者の運転士募集の取組について
 - (７) その他
- 5 その他
- 6 閉会

配布資料

- ◇次第
- ◇席次表
- ◇委員名簿
- ◇木更津市地域公共交通活性化協議会規約
- ◇資料１：令和４年度事業報告及び収支決算について
- ◇資料２：令和５年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ◇資料３：木更津市地域公共交通活性化協議会規約（改正案）
- ◇資料４：富来田地区自家用有償旅客運送の運行内容（目的地）の変更について
- ◇資料５：令和６年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
- ◇資料６：JR 久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議について
- ◇資料７：市街地循環バスの実証運行結果について
- ◇資料８：路線バス「清見台団地線」のダイヤ改正について
- ◇資料９：路線バス「三井アウトレットパーク線」のコストコ乗り入れ増便について
- ◇資料１０：タクシー公定幅運賃の変更（値上げ）について
- ◇資料１１：交通事業者の運転士募集の取組について
- ◇資料１２：木更津観光 MaaS デマンドタクシー実証事業報告

令和5年度 第1回木更津市地域公共交通活性化協議会 席次表

日時：令和5年7月7日（金）15時00分
場所：木更津市役所駅前庁舎8階 防災室・会議室

日本大学理工学部交通システム工学科 教授 轟 朝幸 委員（会長）		
木更津市区長会連合会 会計 泉水 廣己 委員		木更津警察署 交通課長 佐川 正和 委員
公募委員 石渡 宏 委員		君津土木事務所 調整課長 保田 英明 委員
日東交通株式会社 運輸部長 高橋 晴樹 委員		富来田地区まちづくり協議会 会長 鴫田 宏 委員
小湊鉄道株式会社 バス部長 深山 宏樹 委員 （代理出席：西邑 雄一 様）		イオンモール木更津 営業マネージャー 影山 尚美 委員
（オブザーバー） 小湊鉄道株式会社 モビリティ事業推進部バス路線マネジメント課 加藤 啓太 様		木更津市議会 交通政策特別委員会 委員長 神蔵 五月 委員
一般社団法人千葉県バス協会 専務理事 成田 斉 委員		木更津市 企画部長 石井 宏典 委員 （代理出席：品川 昭和 企画部次長）
一般社団法人千葉県タクシー協会 南房支部長 手塚 真一 委員		木更津市 市民部長 石井 彰一 委員
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 高橋 直人 委員		木更津市 福祉部長 清水 和也 委員
千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長 小松 直人 委員		木更津市 都市整備部長 吉田 究 委員 （代理出席：兵藤 雅宏 都市整備部次長）
	事務局	
	鈴木室長 渡辺係長 深野主任主事 田丸事務員	
傍 聴 人 席		

木更津市地域公共交通活性化協議会委員名簿

(任期：令和４年６月２９日～令和６年６月２８日)

※敬称略

区 分	役 職 等	氏 名	備考
市民の代表者 又は地域公共交通の利用者	木更津市区長会連合会 会計	泉 水 廣 己	
	公募委員	石 渡 宏	監査委員
一般乗合旅客自動車運送事業者	日東交通株式会社 運輸部長	高 橋 晴 樹	
	小湊鉄道株式会社 バス部長	深 山 宏 樹	
千葉県バス協会の代表者 又はその指名する者	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成 田 齊	
千葉県タクシー協会の代表者 又はその指名する者	一般社団法人千葉県タクシー協会 南房支部長 京成タクシーかずさ株式会社 代表取締役社長	手 塚 真 一	
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター所長	山 口 一 男	
学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	轟 朝 幸	会 長
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長 又はその指名する者	首席運輸企画専門官	高 橋 直 人	
千葉県総合企画部交通計画課長 又はその指名する者	企画調整班長	小 松 直 人	
木更津警察署長 又はその指名する者	交通課長	佐 川 正 和	
木更津市長 又はその指名する市職員	企画部長	石 井 宏 典	副会長
	市民部長	石 井 彰 一	
	福祉部長	清 水 和 也	
	都市整備部長	吉 田 究	監査委員

一般旅客自動車運送事業者の事業用 自動車の運転者が組織する団体	日東交通労働組合 木更津支部副支部長	大澤 一樹	
道路管理者 又はその指名する者	君津土木事務所 調整課長	保田 英明	
自家用有償旅客運送者 (福祉有償運送を行う者を除く。)	富来田地区まちづくり協議会 会長	鵜田 宏	
会長が協議会の運営上必要と認めた者	イオンモール木更津 営業マネージャー	影山 尚美	
	三井アウトレットパーク木更津 所長	中村 哲	
	木更津市議会 交通政策特別委員会 委員長	神蔵 五月	

(規約第7条第2項記載順)

木更津市地域公共交通活性化協議会規約

(設置)

第1条 木更津市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行い、併せて道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な協議を行うために設置する。

(名称及び事務所の位置)

第2条 協議会の名称及び事務所の位置は、次に掲げるとおりとする。

(1) 名称 木更津市地域公共交通活性化協議会

(2) 事務所の位置 千葉県木更津市富士見一丁目2番1号木更津市役所駅前庁舎内
(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

(1) 計画の作成及び変更に関する事項

(2) 計画の実施に関する事項

(3) 地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスに関する事項

(4) 前3号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと

(組織)

第4条 協議会は、会長、副会長、監査委員及び委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 協議会に、次の役員を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 1人

(3) 監査委員 2人

3 会長、副会長及び監査委員は相互に兼ねることはできない。

(会長)

第5条 会長は第7条に規定する委員の中から互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

(副会長及び監査委員)

第6条 副会長及び監査委員は、第7条に規定する委員のうちから会長が指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の委員)

第7条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 市民の代表者又は地域公共交通の利用者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 千葉県バス協会の代表者又はその指名する者
- (4) 千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者
- (5) 鉄道事業者
- (6) 学識経験者
- (7) 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者
- (8) 千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者
- (9) 木更津警察署長又はその指名する者
- (10) 木更津市長又はその指名する者
- (11) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (12) 道路管理者又はその指名する者
- (13) 自家用有償旅客運送者（福祉有償運送を行う者を除く。）
- (14) 前各号に掲げるもののほか、会長が協議会の運営上必要と認めた者
（委員の任期）

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 前条に掲げる委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。

3 欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集し会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議決の方法は出席した委員の過半数で決めるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前3項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めるとき、緊急を要するため会議を召集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事情があると認めるときは、書面により議決を行うことができる。

5 第3項の規定は、前項の書面による議決について準用する。

6 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

7 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

8 前7項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（協議結果の尊重義務）

第10条 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第11条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、木更津市企画部地域政策課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第13条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(監査)

第14条 監査委員は、協議会の出納監査を行う。

2 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第15条 協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第16条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成21年10月22日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、最初に就任された委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成28年10月27日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、平成28年度に就任された委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年3月13日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年4月18日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、平成29年度に就任された委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年5月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和3年5月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和4年4月18日から施行

令和4年度事業報告及び収支決算について

1 令和4年度事業報告

(1) 木更津市地域公共交通計画の策定に関する協議

木更津市地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）の計画期間が令和5年3月末までであることから、令和2年6月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び令和3年度に実施した調査結果を踏まえ、新計画の策定に関して協議した。

(2) 市街地循環バスの実証運行の実施に関する協議

令和元年度に策定した木更津市地域公共交通再編実施計画に基づく市街地循環バスの実証運行の実施について協議した。

(3) 木更津市地域公共交通網形成計画の事業評価（進行管理）に関する協議

網形成計画に定められた各事業の実施状況について、評価指標を元に検証し、目標達成に向けたより効果的な実施方法等について協議した。

(4) 自家用有償旅客運送の有効期限の更新に関する協議

富来田地区で運行している自家用有償旅客運送（ふくちゃんバス）について、関東運輸局千葉運輸支局が認めた有効期限が令和4年6月21日までであるため、運送者の申し出により、有効期限の更新に関する協議を行った。

(5) 地域内フィーダー系統確保維持計画に関する協議

前述の自家用有償旅客運送については、国から地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けるため、補助金の申請に必要である地域内フィーダー系統確保維持計画について協議を行った。

○令和4年度開催内容

・第1回木更津市地域公共交通活性化協議会（令和4年4月18日）

- 議題（1）令和3年度事業・決算報告について
 （2）令和4年度事業計画・予算案について
 （3）木更津市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
 （4）自家用有償旅客運送の有効期間の更新について
 （5）令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
 （6）地域公共交通計画の策定に係る事業の実施について
 （7）市街地循環バスの実証運行の実施について

・第2回木更津市地域公共交通活性化協議会（令和4年8月9日）

- 議題（1）会長の選出について

- (2) 副会長及び監査委員の指名について
- (3) 木更津市地域公共交通網形成計画の評価（進行管理）について
- (4) 木更津市地域公共交通計画（骨子案）について
- (5) 市街地循環バスの実証運行の実施について

- ・ **第3回木更津市地域公共交通活性化協議会（令和4年11月9日）**

議題（1）木更津市地域公共交通計画（素案）について

- ・ **第4回木更津市地域公共交通活性化協議会（令和5年2月2日）**

議題（1）木更津市地域公共交通計画（案）について

2 令和4年度収支決算

<収入>

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
1 負担金・補助金	12,526,000	
(1) 負担金	10,167,000	木更津市（木更津市地域公共交通活性化協議会負担金）
(2) 補助金	2,359,000	令和3年度地域公共交通調査事業補助金 2,000,000 円 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 359,000 円
2 諸収入	26	
(1) 利息	26	
3 繰越金	0	
(1) 繰越金	0	
合 計	12,526,026	A

<支出>

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
1 会議費	106,452	協議会4回分
(1) 会議費	103,356	委員報償費 82,800 円, 費用弁償 12,024 円, お茶代 8,532 円
(2) 通信運搬費	3,096	切手代
2 需用費	12,214	
(1) 消耗品費	12,214	宛名シール、文書ファイル
3 委託料	9,900,000	地域公共交通計画策定調査業務委託
4 手数料	880	報償及び委託料振込手数料
5 補助金	359,000	令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
6 返還金	2,000,000	国庫補助金の受入後、市に返還
合 計	12,378,546	B

※ A (12,526,026 円(収入額)) - B (12,378,546 円(支出額)) = 147,480 円 (残額)
147,480 円 (残額) については、木更津市に返納する。

監 査 報 告 書

「令和４年度 木更津市地域公共交通活性化協議会」収支決算を帳簿及び
証憑書類と照合し、監査した結果、決算書が適正であることを認める。

令和５年６月２１日

木更津市地域公共交通活性化協議会

監査委員

石 渡 宏

監査委員

吉 田 究

令和4年度事業報告及び収支決算について

1 令和4年度事業報告

(1) 木更津市地域公共交通計画の策定に関する協議

木更津市地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）の計画期間が令和5年3月末までであることから、令和2年6月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び令和3年度に実施した調査結果を踏まえ、新計画の策定に関して協議した。

(2) 市街地循環バスの実証運行の実施に関する協議

令和元年度に策定した木更津市地域公共交通再編実施計画に基づく市街地循環バスの実証運行の実施について協議した。

(3) 木更津市地域公共交通網形成計画の事業評価（進行管理）に関する協議

網形成計画に定められた各事業の実施状況について、評価指標を元に検証し、目標達成に向けたより効果的な実施方法等について協議した。

(4) 自家用有償旅客運送の有効期限の更新に関する協議

富来田地区で運行している自家用有償旅客運送（ふくちゃんバス）について、関東運輸局千葉運輸支局が認めた有効期限が令和4年6月21日までであるため、運送者の申し出により、有効期限の更新に関する協議を行った。

(5) 地域内フィーダー系統確保維持計画に関する協議

前述の自家用有償旅客運送については、国から地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けるため、補助金の申請に必要である地域内フィーダー系統確保維持計画について協議を行った。

○令和4年度開催内容

・第1回木更津市地域公共交通活性化協議会（令和4年4月18日）

議題（1）令和3年度事業・決算報告について

（2）令和4年度事業計画・予算案について

（3）木更津市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

（4）自家用有償旅客運送の有効期間の更新について

（5）令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

（6）地域公共交通計画の策定に係る事業の実施について

（7）市街地循環バスの実証運行の実施について

・第2回木更津市地域公共交通活性化協議会（令和4年8月9日）

議題（1）会長の選出について

- (2) 副会長及び監査委員の指名について
- (3) 木更津市地域公共交通網形成計画の評価（進行管理）について
- (4) 木更津市地域公共交通計画（骨子案）について
- (5) 市街地循環バスの実証運行の実施について

- ・ **第3回木更津市地域公共交通活性化協議会（令和4年11月9日）**

議題（1）木更津市地域公共交通計画（素案）について

- ・ **第4回木更津市地域公共交通活性化協議会（令和5年2月2日）**

議題（1）木更津市地域公共交通計画（案）について

2 令和4年度収支決算

<収入>

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
1 負担金・補助金	12,526,000	
(1) 負担金	10,167,000	木更津市（木更津市地域公共交通活性化協議会負担金）
(2) 補助金	2,359,000	令和3年度地域公共交通調査事業補助金 2,000,000 円 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 359,000 円
2 諸収入	26	
(1) 利息	26	
3 繰越金	0	
(1) 繰越金	0	
合 計	12,526,026	A

<支出>

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
1 会議費	106,452	協議会4回分
(1) 会議費	103,356	委員報償費 82,800 円, 費用弁償 12,024 円, お茶代 8,532 円
(2) 通信運搬費	3,096	切手代
2 需用費	12,214	
(1) 消耗品費	12,214	宛名シール、文書ファイル
3 委託料	9,900,000	地域公共交通計画策定調査業務委託
4 手数料	880	報償及び委託料振込手数料
5 補助金	359,000	令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
6 返還金	2,000,000	国庫補助金の受入後、市に返還
合 計	12,378,546	B

※ A (12,526,026 円(収入額)) - B (12,378,546 円(支出額)) = 147,480 円 (残額)
147,480 円 (残額) については、木更津市に返納する。

監 査 報 告 書

「令和4年度 木更津市地域公共交通活性化協議会」収支決算を帳簿及び
証憑書類と照合し、監査した結果、決算書が適正であることを認める。

令和5年 6月21日

木更津市地域公共交通活性化協議会

監査委員

石 渡 宏 

監査委員

吉 田 宏 

令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について

1 令和5年度事業計画（案）

(1) 木更津市地域公共交通計画の実施に関する協議

- ① 令和5年3月に策定した「木更津市地域公共交通計画（以下「公共交通計画」）」の基本理念に基づき、市民、交通事業者、関係事業者、行政は、地域公共交通ネットワークの構築について検討するに当たり、基本方針および計画目標の達成にむけた事業を具体化するため、まちづくりの進展や地域のニーズに合った公共交通ネットワークの再構築を行うための改善案を検討していく。
- 本協議会においては、当該改善案がより公共交通の利便性の確保及び観光等の地域経済発展に寄与するものとなるため、その妥当性について協議する。

- ② 交通不便地域における住民の移動手段を確保するための新たな交通システムや路線バス再編に関する具体的な実施内容について協議する。

- ③ 富来田地区まちづくり協議会による自家用有償旅客運送について、運行状況や利用状況等から確認できる課題や成果を協議し、より持続可能な運行となるように実施者に対し助言を行う。

(2) 木更津市地域公共交通計画の事業評価（進行管理）に関する協議

公共交通計画に定められた各事業の実施状況について、評価指標を元に検証し、目標達成に向けたより効果的な実施方法等について協議する。

(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画に関する協議

前述の自家用有償旅客運送については、国から地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けるため、補助金の申請に必要な地域内フィーダー系統確保維持計画について協議を行う。

○令和5年度協議会スケジュール

(1) 第1回協議会（7月7日）

- ・ 令和4年度事業・決算報告
- ・ 令和5年度事業計画・予算（案）
- ・ 木更津市地域公共交通活性化協議会規約の改正
- ・ 令和6年度（R5.10～R6.9）地域内フィーダー系統確保維持計画

(2) 第2回協議会（11月予定）

- ・ 木更津市地域公共交通網形成計画の事業評価に関する報告・協議
- ・ 木更津市地域公共交通計画の進捗に関する報告・協議
- ・ 路線バス、高速バスの運行状況に関する報告
- ・ 交通不便地域への新たな交通システム導入の各進捗状況の報告

(3) 第3回協議会（2月予定）

- ・ 富来田地区における自家用有償旅客運送に関する報告
- ・ 路線バス、高速バスの運行状況に関する報告
- ・ 交通不便地域への新たな交通システム導入の各進捗状況の報告

2 令和5年度 予算（案）

<収入>

（単位：円）

科 目	金 額	摘 要
1 負担金・補助金	1,805,900	
(1) 負担金	146,000	木更津市（木更津市地域公共交通活性化協議会負担金）
(2) 補助金	1,659,900	国土交通省（地域公共交通確保維持改善事業費補助金） ※令和4年度事業分
2 諸収入	0	
(1) 利息	0	
3 繰越金	0	
(1) 繰越金	0	
合 計	1,805,900	

<支出>

（単位：円）

科 目	金 額	摘 要
1 会議費	146,000	
(1) 会議費	129,000	委員報償費（協議会3回） 費用弁償（協議会3回）
(2) 通信運搬費	17,000	切手代
2 償還金	1,659,900	
(1) 償還金	1,659,900	前年度木更津市地域公共交通活性化協議会負担金返還金
合 計	1,805,900	

木更津市地域公共交通活性化協議会規約（改正案）

（設置）

第1条 木更津市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行い、併せて道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な協議を行うために設置する。

（名称及び事務所の位置）

第2条 協議会の名称及び事務所の位置は、次に掲げるとおりとする。

（1）名称 木更津市地域公共交通活性化協議会

（2）事務所の位置 千葉県木更津市富士見一丁目2番1号木更津市役所駅前庁舎内
（協議事項）

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

（1）計画の作成及び変更に関する事項

（2）計画の実施に関する事項

（3）地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスに関する事項

（4）前3号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと

（組織）

第4条 協議会は、会長、副会長、監査委員及び委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 協議会に、次の役員を置く。

（1）会長 1人

（2）副会長 1人

（3）監査委員 2人

3 会長、副会長及び監査委員は相互に兼ねることはできない。

（会長）

第5条 会長は第7条に規定する委員の中から互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

（副会長及び監査委員）

第6条 副会長及び監査委員は、第7条に規定する委員のうちから会長が指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の委員)

第7条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 市民の代表者又は地域公共交通の利用者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 千葉県バス協会の代表者又はその指名する者
- (4) 千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者
- (5) 鉄道事業者
- (6) 学識経験者
- (7) 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者
- (8) 千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者
- (9) 木更津警察署長又はその指名する者
- (10) 木更津市長又はその指名する者
- (11) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (12) 道路管理者又はその指名する者
- (13) 自家用有償旅客運送者（福祉有償運送を行う者を除く。）
- (14) 前各号に掲げるもののほか、会長が協議会の運営上必要と認めた者

(委員の任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 前条に掲げる委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。

3 欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集し会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議決の方法は出席した委員の過半数で決めるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前3項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めるとき、緊急を要するため会議を召集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事情があると認めるときは、書面により議決を行うことができる。

5 第3項の規定は、前項の書面による議決について準用する。

6 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

7 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

8 前7項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第10条 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第11条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、木更津市企画部地域政策室に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第13条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(監査)

第14条 監査委員は、協議会の出納監査を行う。

2 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第15条 協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第16条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成21年10月22日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、最初に就任された委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成28年10月27日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、平成28年度に就任された委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年3月13日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年4月18日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、平成29年度に就任された委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年5月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和3年5月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和４年４月１８日から施行

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和５年７月７日から施行

新旧対照表

○木更津市地域公共交通活性化協議会規約

新	旧
○木更津市地域公共交通活性化協議会規約	○木更津市地域公共交通活性化協議会規約
第 1 条～第 1 1 条 （略）	第 1 条～第 1 1 条 （略）
（協議会の委員）	（協議会の委員）
第 1 2 条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。	第 1 2 条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。
2 事務局は、木更津市企画部地域政策 <u>室</u> に置く。	2 事務局は、木更津市企画部地域政策 <u>課</u> に置く。
3～4 （略）	3～4 （略）
第 1 3 条～第 1 7 条 （略）	第 1 3 条～第 1 7 条 （略）
附 則	附 則
（施行期日）	（新設）
1 この規約は、令和 5 年 7 月 7 日から施行する。	

令和 5 年 5 月 2 0 日

木更津市地域公共交通活性化協議会

会長 轟 朝 幸 様

富来田地区まちづくり協議会

会長 鵜 田 宏

富来田地区自家用有償旅客運送の運行内容（目的地）の変更について

当協議会における自家用有償旅客運送については令和 3 年 7 月 1 日から本格運行を実施しておりますが、これまでの運行の実績や住民のニーズを踏まえて運行目的地の変更の可否について木更津市地域公共交通活性化協議会でご審議頂きますようお願いいたします。

記

1 運行可能な目的地の変更について

- ・アピタ木更津を変更し、ほたる野眼科を新たな目的地とすること。

	新				旧			
目的地	富来田 地区内	尾張屋 おどや	ほたる 野眼科	はぎわら 病院	富来田 地区内	尾張屋 おどや	アピタ	はぎわら 病院
運賃 (片道)	500 円		750 円	1,000 円	500 円		750 円	1,000 円

2 添付資料

- ・変更後運行概要および運送区域図

＜問い合わせ先＞

担 当 富来田地区まちづくり協議会

会長 鵜 田 宏

住 所 〒292-0201

千葉県木更津市真里谷 1 1 0

電 話 0438-53-2027

1 運行概要

自家用有償旅客運送(ふくちゃんバス)

交通不便地域とされる富来田地区において、地域が運行主体となって地域住民の生活の足の確保を目的とした「自家用有償旅客運送(公共交通空白地有償運送)」(愛称:ふくちゃんバス)を運行しています。

木更津市地域公共交通活性化協議会の合意を受け、令和2年7月1日から1年間の実証運行を行い、令和3年7月1日から一部運行内容を見直して、本格運行に移行しました。

1.利用対象者		富来田地区在住者で事前登録をした方 登録料 1,000 円
2.運行サービス		
	(1)運行エリア	富来田地区および地区外商業施設等(尾張屋横田店、おどや小櫃店、 <u>ほたる野眼科</u> 、はぎわら病院)
	(2)予約日	利用週の月曜日 受付に電話にて予約
	(3)運行日	水曜日、金曜日
	(4)運行形態等	
	①運行形態	予約(デマンド)による区域運行型輸送サービス
	②運行時間帯	概ね午前9時から午後 4 時で設定 ※ただし、通院の時間帯によっては可能な範囲で早朝便を運行。
3.乗降方式		自宅から目的地へのドア・トゥ・ドア
4.運賃		運賃徴収(事前にチケットを購入) 1回の乗車毎に 片道 500 円(富来田地区内、尾張屋、おどや)、 750 円(<u>ほたる野眼科</u>)、 1,000 円(はぎわら病院)

2 運行区域図

路線バス

- シーアイタウン線
- 八幡台ニュータウン線（循環以外）
- 真舟・君津中央病院線
- 八幡台ニュータウン線（循環A・B）
- 馬來田線
- 太田循環線
- 中郷線
- 高倉アカデミア線
- 清見台団地線
- イオンモール木更津線
- 潮見線

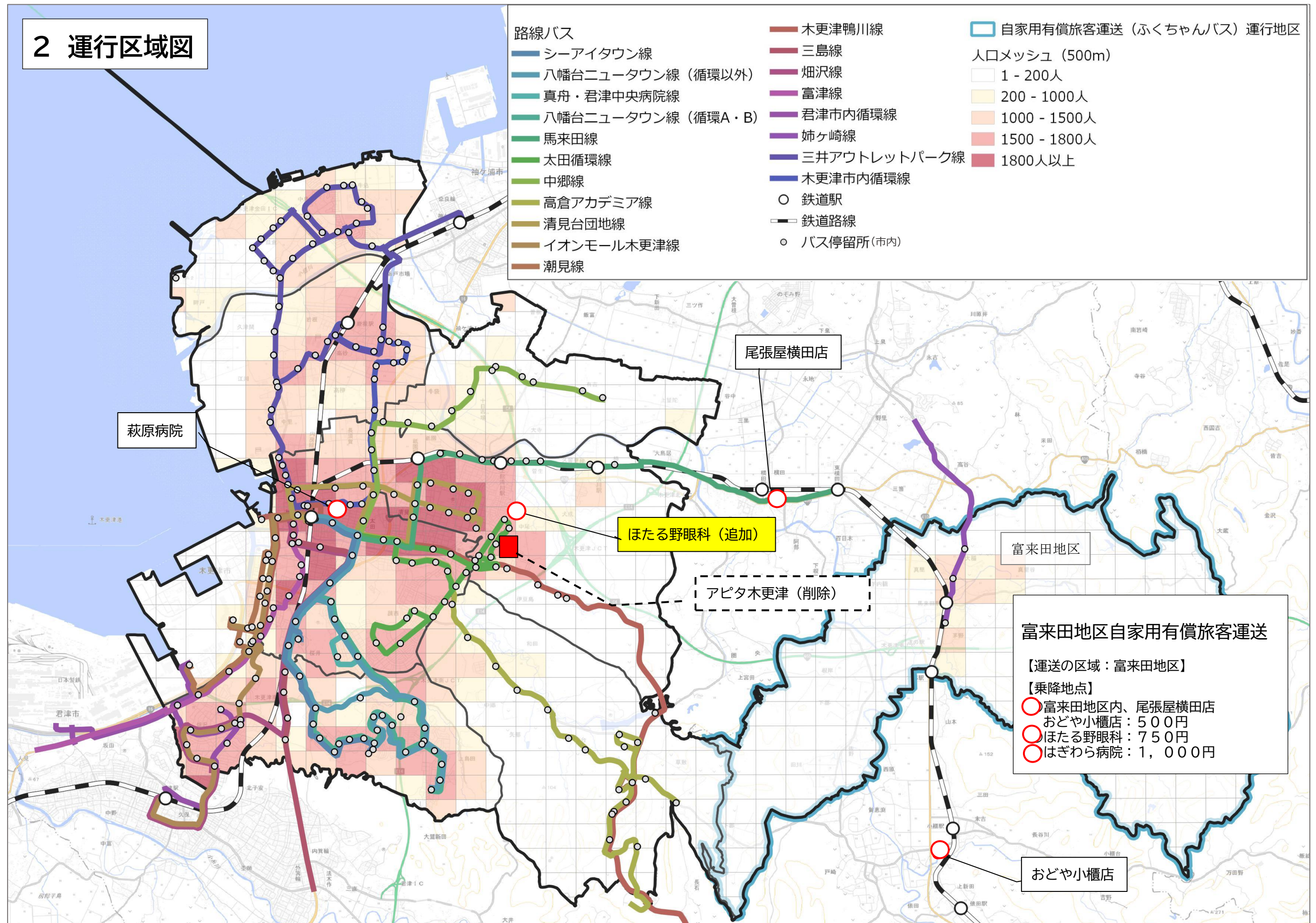
- 木更津鴨川線
- 三島線
- 畑沢線
- 富津線
- 君津市内循環線
- 姉ヶ崎線
- 三井アウトレットパーク線
- 木更津市内循環線

- 鉄道駅
- 鉄道路線
- バス停留所(市内)

自家用有償旅客運送（ふくちゃんバス）運行地区

人口メッシュ（500m）

- 1 - 200人
- 200 - 1000人
- 1000 - 1500人
- 1500 - 1800人
- 1800人以上



富来田地区自家用有償旅客運送

【運送の区域：富来田地区】

【乗降地点】

- 富来田地区内、尾張屋横田店
- おどや小櫃店：500円
- ほたる野眼科：750円
- はぎわら病院：1,000円

おどや小櫃店

令和5年6月21日

(名称) 木更津市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木更津市はJR内房線が千葉方面から館山方面を結び市内に2駅、JR久留里線が木更津駅から東の上総亀山方面を結び市内に5駅あり、両路線は木更津駅で結節しており、路線バスについては、JR木更津駅を中心に放射状に運行している。

木更津市の東に位置する富来田地区は、地区の中央部をJR久留里線と路線バスが運行しているものの、東西に延びる交通がない。富来田地区は木更津市の約1/3を占める広大な面積を有しているが、家屋が点在しているほか、人口減少・高齢化が進んでいる地域であり、運転免許返納の促進と幹線交通に通じる公共交通の整備が住民の日常生活に必要不可欠である。

そのような中、平成30年3月に地域に唯一あったスーパーが閉店したことから、住民の生活の足の確保が喫緊の課題となり、地域の需要に合った公共交通を整備するため、令和2年7月から地域住民により「ふくちゃんバス（自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送））」が開始され、1年間の実証運行を経て、令和3年7月から一部運行内容を見直し、本格運行へ移行した。

公共交通が存在しない富来田地区の住民がふくちゃんバスを利用することで、国庫補助対象である地域間幹線系統（以下、「補助幹線系統」という。）である路線バス馬来田線の停留所（横田上宿（尾張屋横田店））に接続でき、沿線の病院や木更津市中心部に行けるようになる。また同じく、補助幹線系統である路線バス姉ヶ崎線の停留所（大稲、真里、馬来田駅前、茅野）に接続することにより、市原市への移動も可能となる。加えて、JR久留里線馬来田駅への接続により、木更津市中心部や上総亀山方面への移動が可能となる。

以上のことから、買い物や通院などの地域住民の日常生活のため、地域公共交通確保維持事業により、ふくちゃんバスを確保・維持することで、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

なお、これまで幹線交通へ接続する交通が無かったこと、運行本数が少なく乗り継ぎが不便であったこと、人口減少・高齢化の進展などから路線バスの利用者は減少を続けたことから、地域内を運行する路線バス3路線のうち木更津駅に接続する中郷・富岡線は令和3年7月1日に、馬来田線は令和3年10月1日に路線を短縮し、富来田地区内を運行しなくなった。そのためふくちゃんバスは、地域の公共交通として非常に重要な役割を担っている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・感染症拡大防止対策上、1台当たり2名までの乗車として、1日延べ6名程度の利用を目標に運行し、月延べ50名の利用を目指す。
- ・前年度比1%以上の収支率の増加を目指す。

(2) 事業の効果

ふくちゃんバスを維持することにより、富来田地区の住民の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、鉄道や路線バスなど幹線交通に接続することによって、住民の移動の幅が広がり、特に高齢者の買い物・通院が容易になるなど、外出促進及び地域の活性化に繋がる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・運行主体と市が定期的に会議を開催し、利用状況や移動需要を踏まえた利用促進策や運行内容の検討を行い、必要に応じて随時見直しを行い、地域の需要に合わせた運行を目指す。(富来田地区まちづくり協議会、木更津市)
- ・利用登録者に対し定期的にお知らせを送付し、継続的な利用を促す。(富来田地区まちづくり協議会)
 - ・また、当運行について公民館たよりによる自治会への周知や利用者による近隣住民への口コミにより、新たな利用者の増加を図る。(利用者、富来田地区まちづくり協議会)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

別添の表1のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

(運行経費見込み) 1,438,000 円/年

人件費、ガソリン代、通信費、自動車保険料、法定点検費等

(運行事業者負担額見込み) 462,000 円/年

(国庫補助額見込み) 488,000 円/年

(市補助額見込み) 488,000 円/年

- ・運行経費から国庫補助額を差し引いた差額の一部を、木更津市から運行事業者(富来田地区まちづくり協議会)へ補助することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・運行日数や運行内容、登録者や利用者に関する実績・情報を、活性化法法定協議会の事務局である市に報告(毎月)。
- ・運転手を含めた運行者と市による定期的な打合せの実施(毎月)。
- ・運行状況や実績について、活性化法法定協議会で報告。

7. 別表1の補助対象事業の基準ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表5のとおり。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和5年6月16日 書面開催にて合意
19. 利用者等の意見の反映状況
利用者やその家族からは現在の運行について満足という声が上がっている。 しかしながら、利用者の需要は個人、家庭、社会などの状況とともに変化するものであるため、運行者が利用者を対象に個別にヒアリングを実施して地域の需要を確認し、必要に応じて運行内容を見直し、持続可能な運行を図るため、運行主体と市が定期的に会議を開催して情報共有と改善を図ることを、目標の達成するために行う事業に組み込んでいる。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県木更津市富士見 1-2-1

(所 属) 木更津市企画部地域政策室

(氏 名) 深野 敦嗣

(電 話) 0438-23-7426

(e-mail) chiiki@city.kisarazu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

[ホーム](#) > [環境・まちづくり](#) > [まちづくり](#) > [道路・公共交通](#) > [鉄道・バス](#) > [鉄道](#) > [千葉県の鉄道](#) > JR久留里線(久留里・上総亀山間)沿線地域交通検討会議

更新日：令和5(2023)年6月15日

ページ番号：588287

JR久留里線(久留里・上総亀山間)沿線地域交通検討会議

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社からの「久留里線久留里～上総亀山間沿線地域の総合的な交通体系に関する議論の申し入れ」を受け、関係者と協議のうえ、現在の沿線地域における現状や課題を共有し、今後の地域交通のあり方について検討することを目的として、令和5年5月11日に検討会議を設置しました。

PDF [JR久留里線\(久留里・上総亀山間\)沿線地域交通検討会議規約 \(PDF：157.8KB\)](#)

検討会議の規約です。検討会議の目的や構成員などが記載されています。

第1回検討会議

1 概要

- 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社から、久留里線の現状と課題について説明があり、利用状況等を踏まえ、今後、久留里・上総亀山間の沿線地域の交通のあり方を検討していくとの方向性について合意した。
- 住民代表から要望があったことを受け、住民説明会を開催することを決定した。

2 開催日

令和5年5月11日(木曜日)

3 会議資料

PDF [次第 \(PDF：33.2KB\)](#)

検討会議の次第です。日時と会場、議題などが記載されています。

PDF [構成員名簿 \(PDF：55.3KB\)](#)

検討会議の構成員が記載された名簿です。構成員は、委員及びオブザーバーで構成されています。

PDF [席次表 \(PDF：134.1KB\)](#)

検討会議の出席者が記載された配席図です。

PDF [資料1:検討会議規約\(案\) \(PDF：69.4KB\)](#)

検討会議の規約案です。当日の会議において、全員一致で原案のとおり承認されました。

PDF [資料2-1:東日本旅客鉄道株式会社千葉支社プレスリリース \(PDF：343.3KB\)](#)

令和5年3月9日(木曜日)付けの東日本旅客鉄道株式会社千葉支社プレスリリース資料です。東日本旅客鉄道株式会社千葉支社が君津市及び千葉県に対し、久留里線 久留里～上総亀山間沿線地域の総合的な交通体系に関する議論を行いたい旨の申し入れを行ったことをお知らせする内容となっています。

PDF [資料2-2:JR東日本 久留里線について \(PDF：1,159.4KB\)](#)

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社が作成した、久留里線の現状と課題等に関する説明資料です。

PDF [資料3:令和5年度JR久留里線活性化協議会総会資料\(抜粋\) \(PDF：440.3KB\)](#)

令和5年度のJR久留里線活性化協議会の総会資料の抜粋版です。令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画案が記載されています。

4 議事要旨

(とりまとめ次第公開予定)

住民説明会

第1回検討会議の結果を踏まえ、住民説明会の開催が決定しました。

最新の開催状況については、君津市ホームページをご覧ください。

[【振替開催】JR久留里線（久留里・上総亀山間）の現状等に係る住民説明会の開催について](#) 

■ 関連情報

[【報道発表】\(仮称\)JR 久留里線\(久留里・上総亀山間\)沿線地域交通検討会議の設置について](#)

お問い合わせ

所属課室：[総合企画部交通計画課](#)鉄道事業室

電話番号：043-223-2278

ファックス番号：043-221-5748

メールでお問い合わせ

千葉県庁

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話番号：043-223-2110（代表）

法人番号：4000020120006

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.

木更津市市街地循環バス実証運行業務委託業務総括レポート

1 運行期間

令和4年11月1日～令和5年1月31日

※但し、11月6日及び12月29日～1月3日は運休

2 乗降者数

合 計 7,927人(1便当たり 9.3人)

【内訳】

Aルート 3,891人(1便当たり 9.2人)

Bルート 4,036人(1便当たり 9.5人)

3 運賃収入額

合 計 1,466,800円

【内訳】

現 金 576,000円

I C 809,400円(うち割引適用者:13,200円)

アクアコイン 81,400円

4 割引適用者数【100円】

【現金】 240人【全3,000人】

【I C】 132人【全4,113人】

5 乗降者数ランキング

【A回り】

1位	木更津駅東口	乗車	1,091人	降車	1,113人
2位	アピタ木更津店	乗車	378人	降車	474人
3位	君津中央病院	乗車	434人	降車	121人
4位	イオンタウン木更津請西	乗車	198人	降車	288人
5位	高専前	乗車	183人	降車	282人

【B回り】

1位	木更津駅東口	乗車826人	降車1,555人
2位	アピタ木更津店	乗車532人	降車396人
3位	高専前	乗車596人	降車158人
4位	イオンタウン木更津請西	乗車297人	降車347人
5位	木更津市役所朝日庁舎	乗車159人	降車347人

【全体】

1位	木更津駅東口	乗車1,917人	降車2,668人
2位	アピタ木更津店	乗車910人	降車870人
3位	高専前	乗車779人	降車440人
4位	イオンタウン木更津請西	乗車495人	降車635人
5位	木更津市役所朝日庁舎	乗車540人	降車417人

5 アンケート結果

別添資料の通り 【回答数】 302件（全体乗車数3.8%）

6 運行ダイヤ、ルート、経路上の道路状況等について

（1）運行ダイヤ

実証運行の目的である買い物・通院をメインで対応を考えるのであれば運行会社としてはA・B回り4便～5便にて対応がコスト面等についても理想と考える。

アンケート集計結果の中で一番多かった意見について、便数が多いと便利、一時間に一本あると助かる。との声が多いが本格運行してみても利用者の増える要素が出てきた場合に便数増やす等を視野にいれて計画するべきであると考えます。

（2）ルート

真舟・清見台の方々が大型スーパー等を利用できる路線として定着していた為、本格運行時も是非このルートは維持していきたいと考えるが中央病院については、10分以上の遅れが出るなどダイヤ全体に支障がある為、今後本格運行について乗入れについて十分協議が必要である。

ほたる野3丁目北・南は経由せず、ほたる野2丁目からそのままD2側に向かう事で5分程時間短縮もできる為検討していきたい。

(3) 経路上の道路状況

A 回りついてほたる野 3 丁目北、ほたる野 3 丁目南については、バス停で待っているお客様安全性に不安（横断歩道がない）を感じた為、高齢者の利用者が多い時間帯での本格運行時では歩道を確保できているルートにて運行を考える。

その他の道路状況については、既存の路線等でも使用している為問題ないと考えます。

(4) まとめ

今回実証運行の中で買い物・通院を目的にダイヤを作成してみたが、利用者は、駅に向けて乗車される方が多く電車との接続を気にされている方が多く感じた為、分かり易い時刻設定より JR との接続意識が必要。

競合路線と時間帯が近い時間で設定した為、アンケートでもあったように本採用時では、時間の調整を工夫していきたい。

利用者数については、運賃 200 円と均一制にて対応してみたが、思っていた程の利用者数が見込めなかった為、本採用時に採算ベースに乗せる為にはキロ制運賃にして運行していく事で他の路線再編として本格運行を検討していく。

アクアコインについては、100 円で乗車できるメリットからアプリの導入される方が多くみられたが、アクアコインの認知度をもっと上げていかなくはキャッシュレス決済として PayPay・VISA タッチの代替え案としての採用は難しいと考える。

(5) 今後のスケジュール

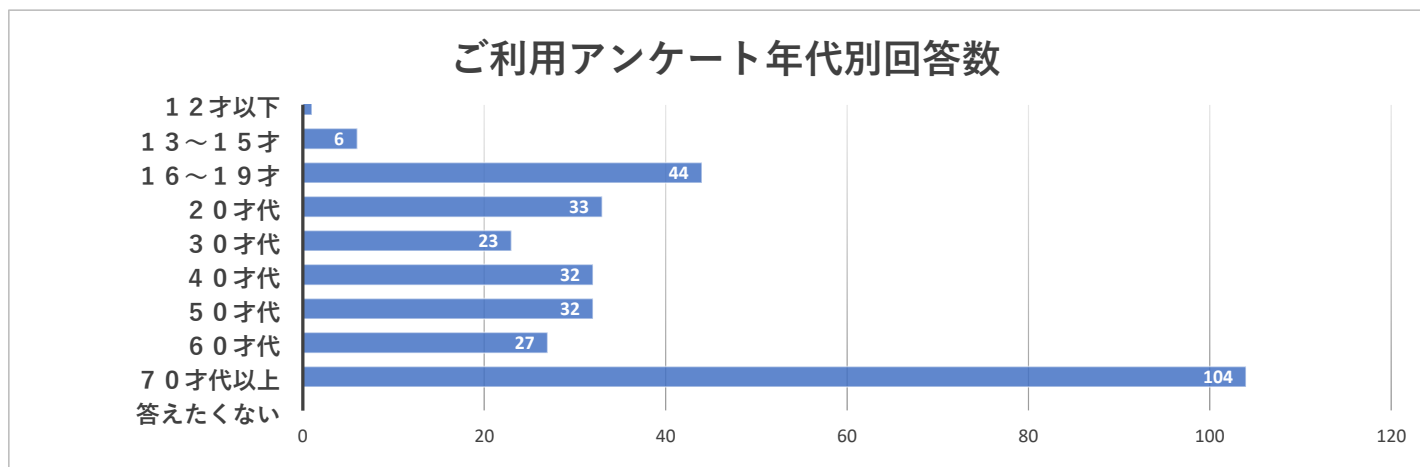
実証運行の結果や利用者アンケートを精査し、市街地循環線バスの路線と重複するバス路線の再編を検討する。

しかしながら令和 6 年 4 月から改善基準告示が改正され既存路線バスの見直しを最優先に検討する為、令和 6 年度以降の本格運行を目指し木更津市と協議を重ねていく。

以上

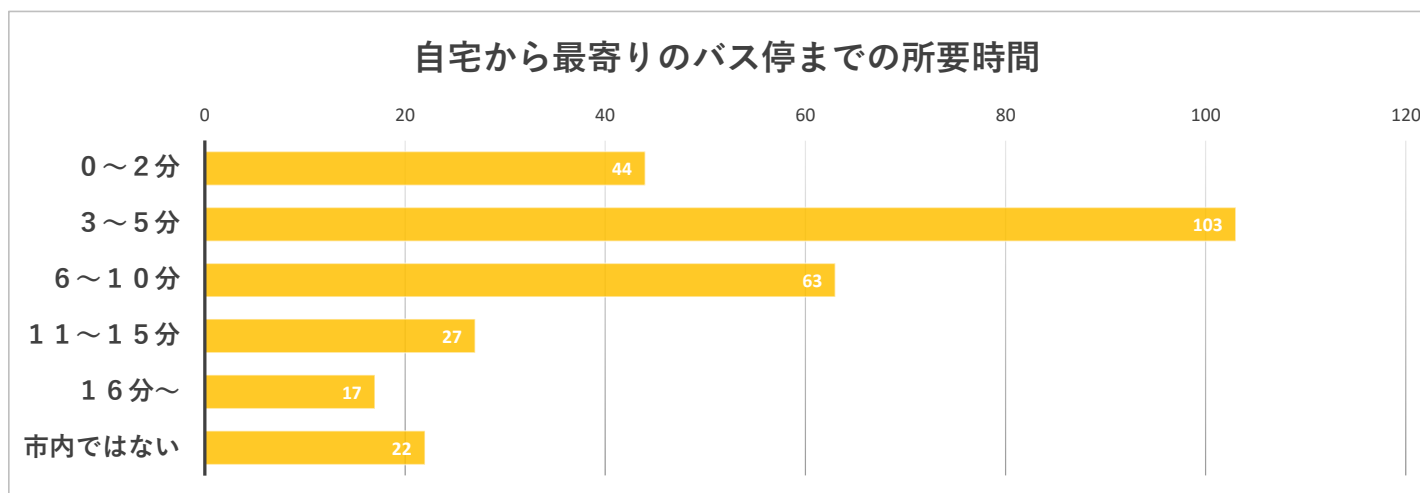
木更津市市街地循環線 アンケート集計結果

1,年代別回答数

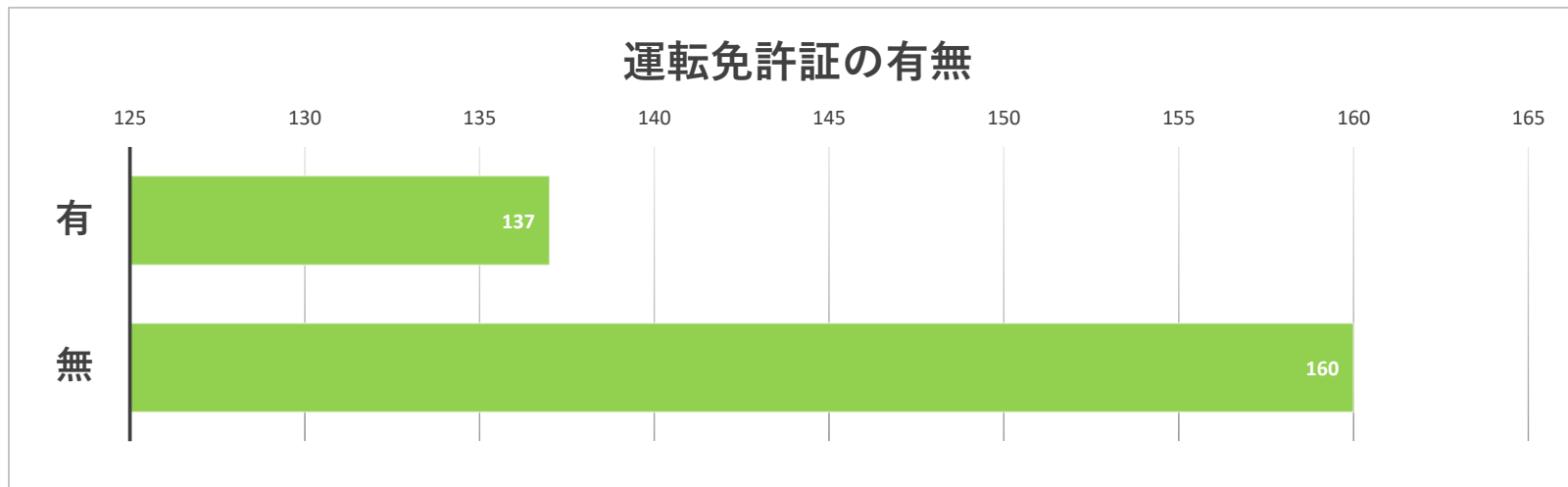


2,バス乗降利用場所について ※別紙参照

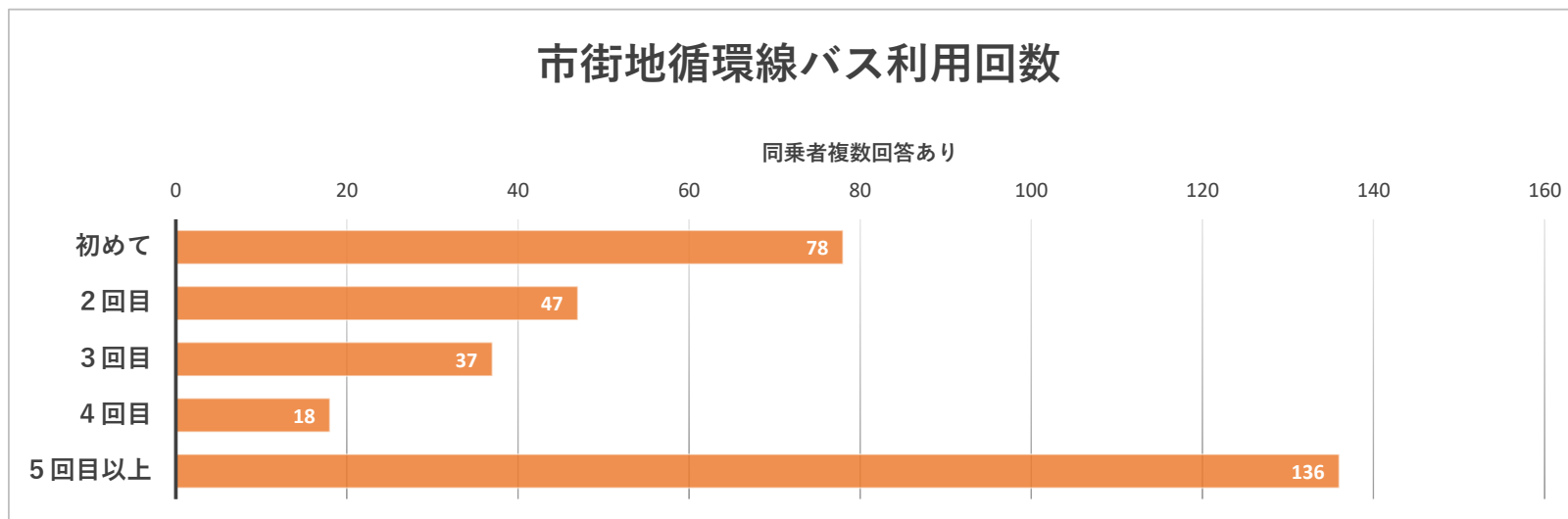
3,市内の方は、自宅から最寄りの「市街地循環バス」のバス停までの所要時間を教えてください。



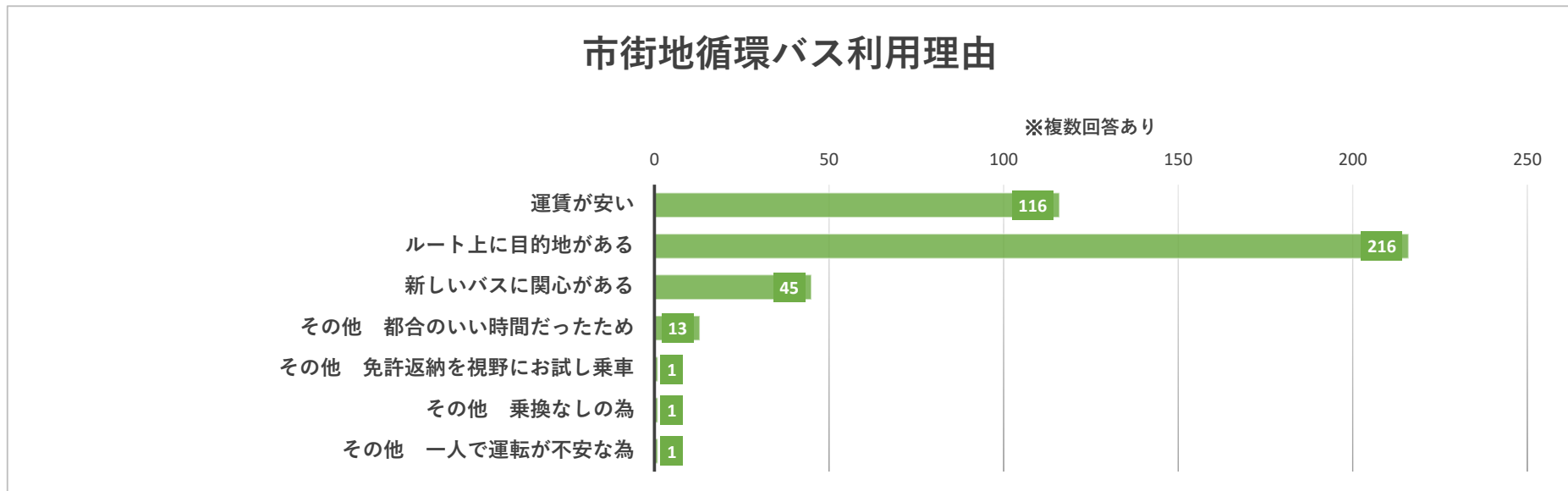
4,運転免許証の有無



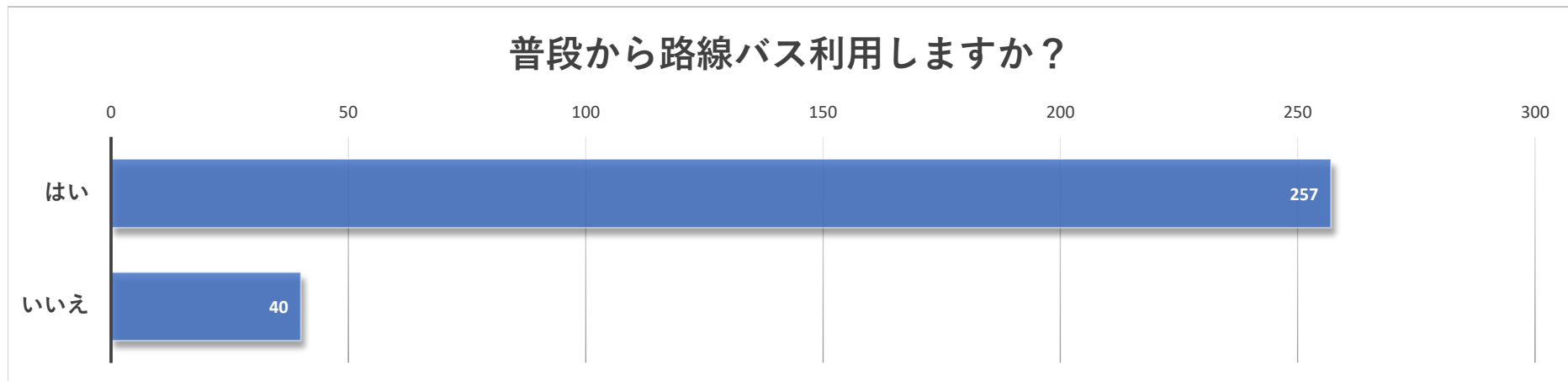
5,市街地循環線バス利用回数（同乗者複数回答あり）



6,利用した理由



7,普段から路線バス利用しますか？



お客様の感想

引き続き運行続けてほしい	46 件
運行本数を増やしてほしい（朝・夕）	31 件
清見台・真舟からアピタ・イオンタウンなど行けるので便利	9 件
ルート・停留所について利用しやすい	8 件
買い物・通院に便利	7 件
乗換がなくて便利	7 件
安く利用出来て便利	6 件
1時間に1本は走行してほしい	5 件
アクアコイン支払いが100円なのが助かる	4 件
木更津駅西口行きがあると便利	3 件
定刻時刻で来てほしい	3 件
JRとの接続を考えてほしい	3 件
他の路線と時刻が類似している。	3 件

その他意見

現在の時刻だと利用しづらい
土日だけでも運行してほしい
中央病院をよらなければ時刻どおりになるのでは？
イオンモール木更津行きがほしい
降車時駅ロータリー内が迎えの車が多く怖い
もう少し宣伝が欲しかった
高齢者が増えるので助かります
長須賀・祇園行きも欲しい
アクアコインを車内でチャージしたい
請西2丁目を通るバスこのバスに期待
説明してもらえて分かり易かった
維持するのも大変だと思いますがバスがあると助かります
朝日在住の為便利
清川方面も通ると便利
県営住宅側にも走ってほしい
西口行きがあると便利
試しに1周してみます
20：00以降も走ってほしい
太田循環より便利
馬来田・真里谷方面も走ってほしい
難病指定も半額にしてほしい
1運行で木更津駅には2回寄って欲しい
ほたる野から駅まで早くて便利
中央病院発がどのバスを乗ればいいのかわからない

乗務員不足の影響による清見台線減便意向について

小湊鉄道株式会社
モビリティ事業推進部

バスの乗務員不足が深刻化する昨今、弊社にもその影響が日に日に大きくなり、23年4月1日以降千葉市、市原市、袖ヶ浦市の内房地区のバス路線にて乗務員不足原因の減便を行っている。弊社木更津営業所でも乗務員不足による時間外労働・休日出勤の増加、これにより乗務員が疲弊し安全な運行が脅かされる状態である。

つきましては、清見台線弊社運行分についても乗務員不足が解消されるまで減便をさせて頂き、安全な運行を保つ所存である。

【減便対象系統】

木更津駅西口～清見台団地、木更津駅東口～太田～清見台団地、
木更津駅東口～畳ヶ池～清見台団地 以上3系統

【減便意向時間帯】

平日：14時以降 ※沿線住民および木更津高専生の登校および出勤の影響を避けるため
土休日：10時以降

※具体的な便、および本数については調整中

【減便時期】

調整が整い次第

※住民への周知は2週間程度設定する

【告知方法】

弊社ホームページ、車内掲示、停留所での掲示

以上

経由	太・祇	太・祇	朝	太・祇	晝	朝	太・祇	朝	晝	朝	太・祇	朝	朝	太・祇	朝	晝	朝	太・祇	朝	晝	朝	太・祇	晝	朝	太・祇	朝	晝	朝	太・祇	朝
運行	日東	日東	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊
清見台団地	6: 00	6: 50	7: 30	8: 10	8: 30	8: 50	9: 10	9: 30	9: 50	10: 10	10: 30	10: 50	11: 30	11: 50	12: 10	12: 30	12: 50	13: 30	13: 50	14: 10	14: 30	14: 50	15: 30	15: 50	16: 10	16: 30	16: 50	17: 10	17: 30	17: 50
県職住宅前	6: 01	6: 51	↓	8: 11	↓	↓	9: 11	↓	↓	↓	10: 31	↓	↓	11: 51	↓	↓	↓	13: 31	↓	↓	↓	14: 51	↓	↓	16: 11	↓	↓	↓	17: 31	↓
祇園小前	6: 02	6: 52	↓	8: 12	↓	↓	9: 12	↓	↓	↓	10: 32	↓	↓	11: 52	↓	↓	↓	13: 32	↓	↓	↓	14: 52	↓	↓	16: 12	↓	↓	↓	17: 32	↓
高専裏	6: 03	6: 53	↓	8: 13	↓	↓	9: 13	↓	↓	↓	10: 33	↓	↓	11: 53	↓	↓	↓	13: 33	↓	↓	↓	14: 53	↓	↓	16: 13	↓	↓	↓	17: 33	↓
東1丁目	6: 04	6: 54	↓	8: 14	↓	↓	9: 14	↓	↓	↓	10: 34	↓	↓	11: 54	↓	↓	↓	13: 34	↓	↓	↓	14: 54	↓	↓	16: 14	↓	↓	↓	17: 34	↓
清見台東	6: 05	6: 55	↓	8: 15	↓	↓	9: 15	↓	↓	↓	10: 35	↓	↓	11: 55	↓	↓	↓	13: 35	↓	↓	↓	14: 55	↓	↓	16: 15	↓	↓	↓	17: 35	↓
中央公園	↓	↓	7: 31	↓	8: 31	8: 51	↓	9: 31	9: 51	10: 11	↓	10: 51	11: 31	↓	12: 11	12: 31	12: 51	↓	13: 51	14: 11	14: 31	↓	15: 31	15: 51	↓	16: 31	16: 51	17: 11	↓	17: 51
高専前	↓	↓	7: 32	↓	8: 32	8: 52	↓	9: 32	9: 52	10: 12	↓	10: 52	11: 32	↓	12: 12	12: 32	12: 52	↓	13: 52	14: 12	14: 32	↓	15: 32	15: 52	↓	16: 32	16: 52	17: 12	↓	17: 52
幼稚園入口	↓	↓	7: 33	↓	8: 33	8: 53	↓	9: 33	9: 53	10: 13	↓	10: 53	11: 33	↓	12: 13	12: 33	12: 53	↓	13: 53	14: 13	14: 33	↓	15: 33	15: 53	↓	16: 33	16: 53	17: 13	↓	17: 53
組合事務所前	6: 06	6: 56	7: 34	8: 16	8: 34	8: 54	9: 16	9: 34	9: 54	10: 14	10: 36	10: 54	11: 34	11: 56	12: 14	12: 34	12: 54	13: 36	13: 54	14: 14	14: 34	14: 56	15: 34	15: 54	16: 16	16: 34	16: 54	17: 14	17: 36	17: 54
清見台南	6: 08	6: 58	↓	8: 18	↓	↓	9: 18	↓	↓	↓	10: 38	↓	↓	11: 58	↓	↓	↓	13: 38	↓	↓	↓	14: 58	↓	↓	16: 18	↓	↓	↓	17: 38	↓
太田	6: 09	6: 59	↓	8: 19	↓	↓	9: 19	↓	↓	↓	10: 39	↓	↓	11: 59	↓	↓	↓	13: 39	↓	↓	↓	14: 59	↓	↓	16: 19	↓	↓	↓	17: 39	↓
恋の森	6: 10	7: 00	↓	8: 20	↓	↓	9: 20	↓	↓	↓	10: 40	↓	↓	12: 00	↓	↓	↓	13: 40	↓	↓	↓	15: 00	↓	↓	16: 20	↓	↓	↓	17: 40	↓
駅前通り	6: 12	7: 02	↓	8: 22	↓	↓	9: 22	↓	↓	↓	10: 42	↓	↓	12: 02	↓	↓	↓	13: 42	↓	↓	↓	15: 02	↓	↓	16: 22	↓	↓	↓	17: 42	↓
信金前	6: 13	7: 03	↓	8: 23	↓	↓	9: 23	↓	↓	↓	10: 43	↓	↓	12: 03	↓	↓	↓	13: 43	↓	↓	↓	15: 03	↓	↓	16: 23	↓	↓	↓	17: 43	↓
木更津駅東口	6: 16	7: 06	↓	8: 26	↓	↓	9: 26	↓	↓	↓	10: 46	↓	↓	12: 06	↓	↓	↓	13: 46	↓	↓	↓	15: 06	↓	↓	16: 26	↓	↓	↓	17: 46	↓
市営球場入口	—	—	7: 35	—	8: 35	8: 55	—	9: 35	9: 55	10: 15	—	10: 55	11: 35	—	12: 15	12: 35	12: 55	—	13: 55	14: 15	14: 35	—	15: 35	15: 55	—	16: 35	16: 55	17: 15	—	17: 55
晝ヶ池	—	—	↓	—	8: 37	↓	—	↓	9: 57	↓	—	↓	↓	—	↓	12: 37	↓	—	↓	14: 17	↓	—	15: 37	↓	—	↓	16: 57	↓	—	↓
公園入口	—	—	↓	—	8: 38	↓	—	↓	9: 58	↓	—	↓	↓	—	↓	12: 38	↓	—	↓	14: 18	↓	—	15: 38	↓	—	↓	16: 58	↓	—	↓
駅前通り	—	—	↓	—	8: 40	↓	—	↓	10: 00	↓	—	↓	↓	—	↓	12: 40	↓	—	↓	14: 20	↓	—	15: 40	↓	—	↓	17: 00	↓	—	↓
信金前	—	—	↓	—	8: 41	↓	—	↓	10: 01	↓	—	↓	↓	—	↓	12: 41	↓	—	↓	14: 21	↓	—	15: 41	↓	—	↓	17: 01	↓	—	↓
木更津駅東口	—	—	↓	—	8: 44	↓	—	↓	10: 04	↓	—	↓	↓	—	↓	12: 44	↓	—	↓	14: 24	↓	—	15: 44	↓	—	↓	17: 04	↓	—	↓
木更津市役所朝日庁舎	—	—	7: 37	—	—	8: 57	—	9: 37	—	10: 17	—	10: 57	11: 37	—	12: 17	—	12: 57	—	13: 57	—	14: 37	—	—	15: 57	—	16: 37	—	17: 17	—	17: 57
朝日2丁目	—	—	7: 38	—	—	8: 58	—	9: 38	—	10: 18	—	10: 58	11: 38	—	12: 18	—	12: 58	—	13: 58	—	14: 38	—	—	15: 58	—	16: 38	—	17: 18	—	17: 58
新宿町	—	—	7: 39	—	—	8: 59	—	9: 39	—	10: 19	—	10: 59	11: 39	—	12: 19	—	12: 59	—	13: 59	—	14: 39	—	—	15: 59	—	16: 39	—	17: 19	—	17: 59
中央1丁目	—	—	7: 40	—	—	9: 00	—	9: 40	—	10: 20	—	11: 00	11: 40	—	12: 20	—	13: 00	—	14: 00	—	14: 40	—	—	16: 00	—	16: 40	—	17: 20	—	18: 00
富士見通り	—	—	7: 41	—	—	9: 01	—	9: 41	—	10: 21	—	11: 01	11: 41	—	12: 21	—	13: 01	—	14: 01	—	14: 41	—	—	16: 01	—	16: 41	—	17: 21	—	18: 01
木更津駅西口	—	—	7: 46	—	—	9: 06	—	9: 46	—	10: 26	—	11: 06	11: 46	—	12: 26	—	13: 06	—	14: 06	—	14: 46	—	—	16: 06	—	16: 46	—	17: 26	—	18: 06

経由	朝	朝	太・祇	朝	太・祇	朝	太・祇	朝
運行	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東
清見台団地	18: 10	18: 50	19: 10	19: 40	20: 00	20: 35	20: 51	21: 20
県職住宅前	↓	↓	19: 11	↓	20: 01	↓	20: 52	↓
祇園小前	↓	↓	19: 12	↓	20: 02	↓	20: 53	↓
高専裏	↓	↓	19: 13	↓	20: 03	↓	20: 54	↓
東1丁目	↓	↓	19: 14	↓	20: 04	↓	20: 55	↓
清見台東	↓	↓	19: 15	↓	20: 05	↓	20: 56	↓
中央公園	18: 11	18: 51	↓	19: 41	↓	20: 36	↓	21: 21
高専前	18: 12	18: 52	↓	19: 42	↓	20: 37	↓	21: 22
幼稚園入口	18: 13	18: 53	↓	19: 43	↓	20: 38	↓	21: 23
組合事務所前	18: 14	18: 54	19: 16	19: 44	20: 06	20: 39	20: 57	21: 24
清見台南	↓	↓	19: 18	↓	20: 08	↓	20: 59	↓
太田	↓	↓	19: 19	↓	20: 09	↓	21: 00	↓
恋の森	↓	↓	19: 20	↓	20: 10	↓	21: 01	↓
駅前通り	↓	↓	19: 22	↓	20: 12	↓	21: 03	↓
信金前	↓	↓	19: 23	↓	20: 13	↓	21: 04	↓
木更津駅東口	↓	↓	19: 26	↓	20: 16	↓	21: 07	↓
市営球場入口	18: 15	18: 55	—	19: 45	—	20: 40	—	21: 25
晝ヶ池	↓	↓	—	↓	—	↓	—	↓
公園入口	↓	↓	—	↓	—	↓	—	↓
駅前通り	↓	↓	—	↓	—	↓	—	↓
信金前	↓	↓	—	↓	—	↓	—	↓
木更津駅東口	↓	↓	—	↓	—	↓	—	↓
木更津市役所朝日庁舎	18: 17	18: 57	—	19: 47	—	20: 42	—	21: 27
朝日2丁目	18: 18	18: 58	—	19: 48	—	20: 43	—	21: 28
新宿町	18: 19	18: 59	—	19: 49	—	20: 44	—	21: 29
中央1丁目	18: 20	19: 00	—	19: 50	—	20: 45	—	21: 30
富士見通り	18: 21	19: 01	—	19: 51	—	20: 46	—	21: 31
木更津駅西口	18: 26	19: 06	—	19: 56	—	20: 51	—	21: 36

経由	太・祇	太・祇	朝	朝	太・祇	暁	朝	太・祇	朝	暁	朝	朝	暁	朝	太・祇	朝	朝	朝	太・祇	朝	暁	太・祇	朝	暁	朝	太・祇	朝	暁	朝	太・祇
運行	日東	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東
木更津駅東口	6: 30	7: 10			8: 30	8: 50		9: 30		10: 10			11: 30		12: 10				13: 50		14: 30	15: 10		15: 50		16: 30		17: 10		17: 50
信金前	6: 31	7: 11			8: 31	8: 51		9: 31		10: 11			11: 31		12: 11				13: 51		14: 31	15: 11		15: 51		16: 31		17: 11		17: 51
駅前通り	6: 32	7: 12			8: 32	8: 52		9: 32		10: 12			11: 32		12: 12				13: 52		14: 32	15: 12		15: 52		16: 32		17: 12		17: 52
公園入口	↓	↓			↓	8: 54		↓		10: 14			11: 34		↓				↓		14: 34	↓		15: 54		↓		17: 14		↓
暁ヶ池	↓	↓			↓	8: 55		↓		10: 15			11: 35		↓				↓		14: 35	↓		15: 55		↓		17: 15		↓
恋の森	6: 34	7: 14			8: 34	↓		9: 34		↓			↓		12: 14				13: 54		↓	15: 14		↓		16: 34		↓		17: 54
太田	6: 35	7: 15			8: 35	↓		9: 35		↓			↓		12: 15				13: 55		↓	15: 15		↓		16: 35		↓		17: 55
清見台南	6: 36	7: 16			8: 36	↓		9: 36		↓			↓		12: 16				13: 56		↓	15: 16		↓		16: 36		↓		17: 56
木更津駅西口	↓	↓	7: 50	8: 10	↓	↓	9: 10	↓	9: 50	↓	10: 30	11: 10	↓	11: 50	↓	12: 30	13: 10	13: 30	↓	14: 10	↓	↓	15: 30	↓	16: 12	↓	16: 50	↓	17: 30	↓
中央1丁目	↓	↓	7: 52	8: 12	↓	↓	9: 12	↓	9: 52	↓	10: 32	11: 12	↓	11: 52	↓	12: 32	13: 12	13: 32	↓	14: 12	↓	↓	15: 32	↓	16: 14	↓	16: 52	↓	17: 32	↓
新宿町	↓	↓	7: 53	8: 13	↓	↓	9: 13	↓	9: 53	↓	10: 33	11: 13	↓	11: 53	↓	12: 33	13: 13	13: 33	↓	14: 13	↓	↓	15: 33	↓	16: 15	↓	16: 53	↓	17: 33	↓
朝日2丁目	↓	↓	7: 55	8: 15	↓	↓	9: 15	↓	9: 55	↓	10: 35	11: 15	↓	11: 55	↓	12: 35	13: 15	13: 35	↓	14: 15	↓	↓	15: 35	↓	16: 17	↓	16: 55	↓	17: 35	↓
木更津市役所朝日庁舎	↓	↓	7: 56	8: 16	↓	↓	9: 16	↓	9: 56	↓	10: 36	11: 16	↓	11: 56	↓	12: 36	13: 16	13: 36	↓	14: 16	↓	↓	15: 36	↓	16: 18	↓	16: 56	↓	17: 36	↓
市営球場入口	↓	↓	7: 57	8: 17	↓	8: 57	9: 17	↓	9: 57	10: 17	10: 37	11: 17	11: 37	11: 57	↓	12: 37	13: 17	13: 37	↓	14: 17	14: 37	↓	15: 37	15: 57	16: 19	↓	16: 57	17: 17	17: 37	↓
組合事務所前	6: 38	7: 18	7: 58	8: 18	8: 38	8: 58	9: 18	9: 38	9: 58	10: 18	10: 38	11: 18	11: 38	11: 58	12: 18	12: 38	13: 18	13: 38	13: 58	14: 18	14: 38	15: 18	15: 38	15: 58	16: 20	16: 38	16: 58	17: 18	17: 38	17: 58
清見台東	6: 39	7: 19	↓	↓	8: 39	↓	↓	9: 39	↓	↓	↓	↓	↓	↓	12: 19	↓	↓	↓	13: 59	↓	↓	15: 19	↓	↓	↓	16: 39	↓	↓	↓	17: 59
東1丁目	6: 40	7: 20	↓	↓	8: 40	↓	↓	9: 40	↓	↓	↓	↓	↓	↓	12: 20	↓	↓	↓	14: 00	↓	↓	15: 20	↓	↓	↓	16: 40	↓	↓	↓	18: 00
高専裏	6: 41	7: 21	↓	↓	8: 41	↓	↓	9: 41	↓	↓	↓	↓	↓	↓	12: 21	↓	↓	↓	14: 01	↓	↓	15: 21	↓	↓	↓	16: 41	↓	↓	↓	18: 01
祇園小前	6: 42	7: 22	↓	↓	8: 42	↓	↓	9: 42	↓	↓	↓	↓	↓	↓	12: 22	↓	↓	↓	14: 02	↓	↓	15: 22	↓	↓	↓	16: 42	↓	↓	↓	18: 02
県職住宅前	6: 43	7: 23	↓	↓	8: 43	↓	↓	9: 43	↓	↓	↓	↓	↓	↓	12: 23	↓	↓	↓	14: 03	↓	↓	15: 23	↓	↓	↓	16: 43	↓	↓	↓	18: 03
幼稚園入口	↓	↓	7: 59	8: 19	↓	8: 59	9: 19	↓	9: 59	10: 19	10: 39	11: 19	11: 39	11: 59	↓	12: 39	13: 19	13: 39	↓	14: 19	14: 39	↓	15: 39	15: 59	16: 21	↓	16: 59	17: 19	17: 39	↓
高専前	↓	↓	8: 00	8: 20	↓	9: 00	9: 20	↓	10: 00	10: 20	10: 40	11: 20	11: 40	12: 00	↓	12: 40	13: 20	13: 40	↓	14: 20	14: 40	↓	15: 40	16: 00	16: 22	↓	17: 00	17: 20	17: 40	↓
中央公園	↓	↓	8: 01	8: 21	↓	9: 01	9: 21	↓	10: 01	10: 21	10: 41	11: 21	11: 41	12: 01	↓	12: 41	13: 21	13: 41	↓	14: 21	14: 41	↓	15: 41	16: 01	16: 23	↓	17: 01	17: 21	17: 41	↓
清見台団地	6: 46	7: 26	8: 06	8: 26	8: 46	9: 04	9: 26	9: 46	10: 06	10: 24	10: 46	11: 26	11: 44	12: 06	12: 26	12: 46	13: 26	13: 46	14: 06	14: 26	14: 44	15: 26	15: 46	16: 04	16: 28	16: 46	17: 06	17: 24	17: 46	18: 06

経由	朝	暁	朝	太・祇	朝	太・祇	朝	太・祇
運行	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊	日東	小湊
木更津駅東口		18: 50		19: 40		20: 30		21: 50
信金前		18: 51		19: 41		20: 31		21: 51
駅前通り		18: 52		19: 42		20: 32		21: 52
公園入口		18: 54		↓		↓		↓
暁ヶ池		18: 55		↓		↓		↓
恋の森		↓		19: 44		20: 34		21: 54
太田		↓		19: 45		20: 35		21: 55
清見台南		↓		19: 46		20: 36		21: 56
木更津駅西口	18: 30	↓	19: 15	↓	20: 15	↓	21: 00	↓
中央1丁目	18: 32	↓	19: 17	↓	20: 17	↓	21: 02	↓
新宿町	18: 33	↓	19: 18	↓	20: 18	↓	21: 03	↓
朝日2丁目	18: 35	↓	19: 20	↓	20: 20	↓	21: 05	↓
木更津市役所朝日庁舎	18: 36	↓	19: 21	↓	20: 21	↓	21: 06	↓
市営球場入口	18: 37	18: 57	19: 22	↓	20: 22	↓	21: 07	↓
組合事務所前	18: 38	18: 58	19: 23	19: 48	20: 23	20: 38	21: 08	21: 58
清見台東	↓	↓	↓	19: 49	↓	20: 39	↓	21: 59
東1丁目	↓	↓	↓	19: 50	↓	20: 40	↓	22: 00
高専裏	↓	↓	↓	19: 51	↓	20: 41	↓	22: 01
祇園小前	↓	↓	↓	19: 52	↓	20: 42	↓	22: 02
県職住宅前	↓	↓	↓	19: 53	↓	20: 43	↓	22: 03
幼稚園入口	18: 39	18: 59	19: 24	↓	20: 24	↓	21: 09	↓
高専前	18: 40	19: 00	19: 25	↓	20: 25	↓	21: 10	↓
中央公園	18: 41	19: 01	19: 26	↓	20: 26	↓	21: 11	↓
清見台団地	18: 46	19: 04	19: 31	19: 56	20: 31	20: 46	21: 16	22: 06

資料 9

袖ヶ浦駅発木更津駅行き 三井アウトレットパーク路線 金田BT経由系統運行開始

小湊鉄道株式会社
バス路線マネジメント課

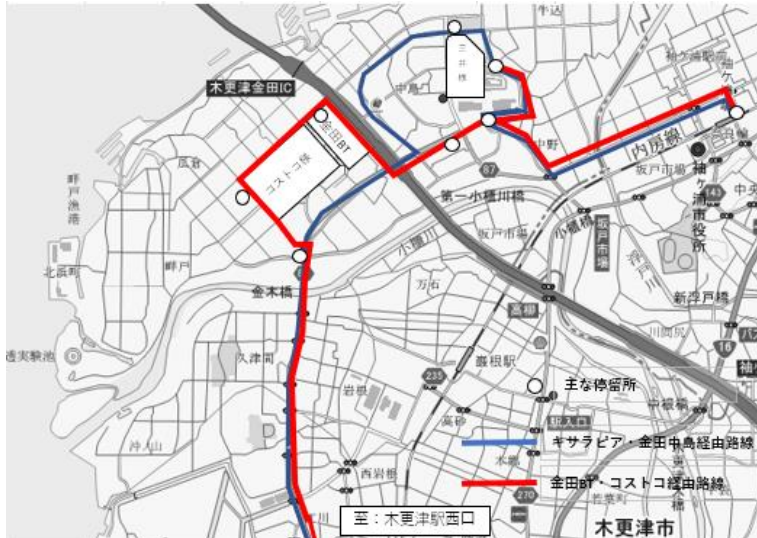
はじめに

人口増加・市街地の開発が著しい木更津市金田地区において、木更津金田バスターミナル周辺地域は木更津駅、袖ヶ浦駅への公共交通の移動手段が無く、駅への移動や近隣での買い物や通院には、自家用車での移動が必要となっていた。

また、コストコホールセール 木更津倉庫店開店以降、木更津金田バスターミナル周辺地域に移動を要望する地域住民の声もあり、23年7月18日(火)より平日の金田BT経由の木更津駅、袖ヶ浦駅行きの系統を運行致します。

なお木更津駅～袖ヶ浦駅間の路線バスの総本数に変更はございません。

運行経路図



主な運賃

金田BT・コストコ木更津

⇨三井アウトレットパーク

現金170円/IC168円

⇨袖ヶ浦駅北口

現金270円/IC263円

⇨木更津駅西口

現金300円/IC294円

⇨中島郵便局・金田東四丁目

現金170円/IC168円

※23年6月時点

7.18以降金田BT経由系統通過時刻表(平日)

発時刻																	
袖ヶ浦駅北口	8:24	9:20	10:32	11:21	12:21	13:22	14:25	15:07	16:20	17:20	18:20	19:15	20:43	21:10	21:40		
金田東四丁目	8:29	9:25	10:37	11:26	12:26	13:27	14:30	15:12	16:25	17:25	18:25	19:20	20:48	21:15	21:45		
三井アウトレットパークバスターミナルA	8:34	9:30	10:42	11:31	12:31	13:32	14:35	15:17	16:30	17:30	18:30	19:25	20:53	21:20	21:50		
金田東四丁目	8:34	9:30	10:42	11:31	12:31	13:32	14:35	15:17	16:30	17:30	18:30	19:25	20:53	21:20	21:50		
中島郵便局	8:35	9:31	10:43	11:32	12:32	13:33	14:36	15:18	16:31	17:31	18:31	19:26	20:54	21:21	21:51		
木更津金田バスターミナル	8:39	9:35	10:47	11:36	12:36	13:37	14:40	15:22	16:35	17:35	18:35	19:30	20:58	21:25	21:55		
コストコ木更津	8:40	9:36	10:48	11:37	12:37	13:38	14:41	15:23	16:36	17:36	18:36	19:31	20:59	21:26	21:56		
畔戸高須入口	8:42	9:38	10:50	11:39	12:39	13:40	14:43	15:25	16:38	17:38	18:38	19:33	21:01	21:28	21:58		
木更津駅西口	8:59	9:55	11:07	11:56	12:56	13:57	15:00	15:42	16:55	17:55	18:55	19:50	21:18	21:45	22:15		
	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止		
発時刻	運行中																
木更津駅西口	5:48	6:50	7:55	9:00	10:05	11:00	12:10	13:00	14:00	15:00	16:00	17:10	18:10	19:05	20:00	21:28	
畔戸高須入口	5:59	7:01	8:06	9:11	10:16	11:11	12:21	13:11	14:11	15:11	16:11	17:21	18:21	19:16	20:11	21:39	
コストコ木更津	6:01	7:03	8:08	9:13	10:18	11:13	12:23	13:13	14:13	15:13	16:13	17:23	18:23	19:18	20:13	21:41	
木更津金田バスターミナル	6:03	7:05	8:10	9:15	10:20	11:15	12:25	13:15	14:15	15:15	16:15	17:25	18:25	19:20	20:15	21:43	
中島郵便局	6:07	7:09	8:14	9:19	10:24	11:19	12:29	13:19	14:19	15:19	16:19	17:29	18:29	19:24	20:19	21:47	
金田東四丁目	6:08	7:10	8:15	9:20	10:25	11:20	12:30	13:20	14:20	15:20	16:20	17:30	18:30	19:25	20:20	21:48	
三井アウトレットパークバスターミナルA	6:14	7:16	8:21	9:26	10:31	11:26	12:36	13:26	14:26	15:26	16:26	17:36	18:36	19:31	20:26	21:54	
金田東四丁目	6:15	7:17	8:22	9:27	10:32	11:27	12:37	13:27	14:27	15:27	16:27	17:37	18:37	19:32	20:27	21:55	
袖ヶ浦駅北口	6:24	7:26	8:31	9:36	10:41	11:36	12:46	13:36	14:36	15:36	16:36	17:46	18:46	19:41	20:36	22:04	
	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	

※金田BT周辺の渋滞状況を鑑み、23年7月時点は平日のみの運行となります。

7.18以降キサラピア・金田中島経由通過時刻表(平日)

発時刻																	
袖ヶ浦駅北口	8:05	9:00	10:01	10:52	12:07	12:37	13:52	14:12	15:50	16:52	17:50	18:56	20:00				
金田東四丁目	8:10	9:05	10:06	10:57	12:12	12:42	13:57	14:17	15:55	16:57	17:55	19:01	20:05				
三井アウトレットパークバスターミナルA	8:15	9:10	10:11	11:02	12:17	12:47	14:02	14:22	16:00	17:02	18:00	19:06	20:10				
キサラピア	8:17	9:12	10:13	11:04	12:19	12:49	14:04	14:24	16:02	17:04	18:02	19:08	20:12				
金田中島北	8:18	9:13	10:14	11:05	12:20	12:50	14:05	14:25	16:03	17:05	18:03	19:09	20:13				
金田中島	8:19	9:14	10:15	11:06	12:21	12:51	14:06	14:26	16:04	17:06	18:04	19:10	20:14				
金田中島南	8:20	9:15	10:16	11:07	12:22	12:52	14:07	14:27	16:05	17:07	18:05	19:11	20:15				
畔戸高須入口	8:23	9:18	10:19	11:10	12:25	12:55	14:10	14:30	16:08	17:10	18:08	19:14	20:18				
木更津駅西口	8:40	9:35	10:36	11:27	12:42	13:12	14:27	14:47	16:25	17:27	18:25	19:31	20:35				
	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止				
発時刻																	
木更津駅西口	7:33	9:35	10:40	11:00	11:38	12:35	13:40	14:20	15:25	16:29	17:39	18:28	20:50				
畔戸高須入口	7:45	9:47	10:52	11:12	11:50	12:47	13:52	14:32	15:37	16:41	17:51	18:40	21:02				
金田中島南	7:48	9:50	10:55	11:15	11:53	12:50	13:55	14:35	15:40	16:44	17:54	18:43	21:05				
金田中島	7:49	9:51	10:56	11:16	11:54	12:51	13:56	14:36	15:41	16:45	17:55	18:44	21:06				
金田中島北	7:50	9:52	10:57	11:17	11:55	12:52	13:57	14:37	15:42	16:46	17:56	18:45	21:07				
キサラピア	7:51	9:53	10:58	11:18	11:56	12:53	13:58	14:38	15:43	16:47	17:57	18:46	21:08				
三井アウトレットパークバスターミナルA	7:59	10:01	11:06	11:26	12:04	13:01	14:06	14:46	15:51	16:55	18:05	18:54	21:16				
金田東四丁目	8:00	10:02	11:07	11:27	12:05	13:02	14:07	14:47	15:52	16:56	18:06	18:55	21:17				
袖ヶ浦駅北口	8:09	10:11	11:16	11:36	12:14	13:11	14:16	14:56	16:01	17:05	18:15	19:04	21:26				
	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止				

※土日祝は従来の運行本数にて運行 三井アウトレットパーク始発/止まりの便は変更なし

23年6月時点袖ヶ浦駅北口～三井アウトレットパーク～木更津駅西口通過時刻表(平日)

木更津駅西口行き13時以前の発車																											
7/18以降金田経由																											
7/18以降キサラピア経由																											
袖ヶ浦駅北口		6:35	7:07		7:34	7:52	8:05	8:14	8:24	8:35	8:45	9:00	9:20	9:42	10:01	10:16	10:32	10:52	11:07	11:21	11:45	12:07	12:21	12:37		12:54	
新袖ヶ浦		6:35	7:07		7:34	7:52	8:05	8:14	8:24	8:35	8:45	9:00	9:20	9:42	10:01	10:16	10:32	10:52	11:07	11:21	11:45	12:07	12:21	12:37		12:54	
金田中島東		6:39	7:11		7:38	7:56	8:09	8:18	8:28	8:39	8:49	9:04	9:24	9:46	10:05	10:20	10:36	10:56	11:11	11:25	11:49	12:11	12:25	12:41		12:58	
金田東四丁目		6:40	7:12		7:39	7:57	8:10	8:19	8:29	8:40	8:50	9:05	9:25	9:47	10:06	10:21	10:37	10:57	11:12	11:26	11:50	12:12	12:26	12:42		12:59	
三井アウトレットパークバスターミナルA	6:40	6:45	7:17	7:40	7:44	8:02	8:15	8:24	8:34	8:45	8:55	9:10	9:30	9:52	10:11	10:26	10:42	11:02	11:17	11:31	11:55	12:17	12:31	12:47	13:00	13:04	
キサラピア	6:43	止	止	7:43	止	止	8:17	止	8:36	止	止	9:12	9:32	止	10:13	止	10:44	11:04	止	11:33	止	12:19	12:33	12:49	13:02	止	
金田中島北	6:44			7:44			8:18		8:37			9:13	9:33		10:14		10:45	11:05		11:34		12:20	12:34	12:50	13:03		
金田中島	6:45			7:45			8:19		8:38			9:14	9:34		10:15		10:46	11:06		11:35		12:21	12:35	12:51	13:04		
金田中島南	6:46			7:46			8:20		8:39			9:15	9:35		10:16		10:47	11:07		11:36		12:22	12:36	12:52	13:05		
金田東四丁目	↓			↓			↓		↓			↓	↓		↓		↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓		
中島郵便局	↓			↓			↓		↓			↓	↓		↓		↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓		
金田中学校	6:47			7:47			8:21		8:40			9:16	9:36		10:17		10:48	11:08		11:37		12:23	12:37	12:53	13:06		
畔戸高須入口	6:49			7:49			8:23		8:42			9:18	9:38		10:19		10:50	11:10		11:39		12:25	12:39	12:55	13:08		
江川	6:53			7:53			8:27		8:46			9:22	9:42		10:23		10:54	11:14		11:43		12:29	12:43	12:59	13:12		
巖根駅	↓			↓			↓		↓			↓	↓		↓		↓	↓		↓		↓	↓	↓	13:18		
中央一丁目	7:00			8:00			8:34		8:53			9:29	9:49		10:30		11:01	11:21		11:50		12:36	12:50	13:06	止		
富士見通り	7:01			8:01			8:35		8:54			9:30	9:50		10:31		11:02	11:22		11:51		12:37	12:51	13:07			
木更津駅西口	7:06			8:06			8:40		8:59			9:35	9:55		10:36		11:07	11:27		11:56		12:42	12:56	13:12			
	止			止			止		止			止	止		止		止	止		止		止	止	止			
着 地 着時刻																											

袖ヶ浦駅北口行き13時以前の発車																												
7/18以降金田経由																												
7/18以降キサラピア経由																												
木更津駅西口	5:48	6:15		6:50		7:14		7:33		7:55		8:30		9:00		9:35		10:05		10:20	10:40	11:00		11:38			12:10	12:35
中央一丁目	5:49	6:16		6:51		7:15		7:34		7:56		8:31		9:01		9:36		10:06		10:21	10:41	11:01		11:39			12:11	12:36
巖根駅	↓	↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓		↓	11:55		↓	↓
江川	5:56	6:23		6:58		7:22		7:41		8:03		8:38		9:08		9:43		10:13		10:28	10:48	11:08		11:46	11:59		12:18	12:43
畔戸高須入口	5:59	6:27		7:01		7:26		7:45		8:07		8:42		9:12		9:47		10:17		10:32	10:52	11:12		11:50	12:03		12:22	12:47
コストコ木更津	6:01	↓		7:03		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓		↓	↓		↓	↓
木更津金田バスターミナル	6:03	↓		7:05		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓		↓	↓		↓	↓
金田中学校	↓	6:29		↓		7:28		7:47		8:09		8:44		9:14		9:49		10:19		10:34	10:54	11:14		11:52	12:05		12:24	12:49
中島郵便局	6:07	6:30		7:09		7:29		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓		↓	↓		↓	↓
金田東四丁目	6:08	6:31		7:10		7:30		↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓		↓	↓		↓	↓
金田中島南	↓	↓		↓		↓		7:48		8:10		8:45		9:15		9:50		10:20		10:35	10:55	11:15		11:53	12:06		12:25	12:50
金田中島	↓	↓		↓		↓		7:49		8:11		8:46		9:16		9:51		10:21		10:36	10:56	11:16		11:54	12:07		12:26	12:51
金田中島北	↓	↓		↓		↓		7:50		8:12		8:47		9:17		9:52		10:22		10:37	10:57	11:17		11:55	12:08		12:27	12:52
キサラピア	↓	↓		↓		↓		7:51		8:13		8:48		9:18		9:53		10:23		10:38	10:58	11:18		11:56	12:08		12:28	12:53
三井アウトレットパークバスターミナルA	6:14	6:36	6:52	7:16	7:31	7:35	7:50	7:59	8:09	8:21	8:30	8:56	9:00	9:26	9:45	10:01	10:12	10:31	10:45	10:46	11:06	11:26	11:40	12:04	12:13	12:20	12:36	13:01
金田東四丁目	6:15	止	6:53	7:17	7:32	止	7:51	8:00	8:10	8:22	8:31	止	9:01	9:27	9:46	10:02	10:13	10:32	10:46	止	11:07	11:27	11:41	12:05	止	12:21	12:37	13:02
金田中島東	6:16		6:54	7:18	7:33		7:52	8:01	8:11	8:23	8:32		9:02	9:28	9:47	10:03	10:14	10:33	10:47		11:08	11:28	11:42	12:06		12:22	12:38	13:03
新袖ヶ浦	6:20		6:58	7:22	7:37		7:56	8:05	8:15	8:27	8:36		9:06	9:32	9:51	10:07	10:18	10:37	10:51		11:12	11:32	11:46	12:10		12:26	12:42	13:07
袖ヶ浦駅北口	6:24		7:02	7:26	7:41		8:00	8:09	8:19	8:31	8:40		9:10	9:36	9:55	10:11	10:22	10:41	10:55		11:16	11:36	11:50	12:14		12:30	12:46	13:11
	止		止	止	止		止	止	止	止	止		止	止	止	止	止	止	止		止	止	止	止		止	止	止
着 地 着時刻																												

23年6月時点袖ヶ浦駅北口～三井アウトレットパーク～木更津駅西口通過時刻表(平日)

	木更津駅西口行き13時台～19時台発車																								
7/18以降金田経由																									
7/18以降キサラピア経由																									
袖ヶ浦駅北口	13:22	13:40	13:52	14:12	14:25	14:45	15:07	15:21	15:40	15:50	16:06	16:20	16:41	16:52	17:10	17:20	17:35	17:50	18:05	18:20	18:37	18:56	19:15	19:25	19:46
新袖ヶ浦	13:22	13:40	13:52	14:12	14:25	14:45	15:07	15:21	15:40	15:50	16:06	16:20	16:41	16:52	17:10	17:20	17:35	17:50	18:05	18:20	18:37	18:56	19:15	19:25	19:46
金田中島東	13:26	13:44	13:56	14:16	14:29	14:49	15:11	15:25	15:44	15:54	16:10	16:24	16:45	16:56	17:14	17:24	17:39	17:54	18:09	18:24	18:41	19:00	19:19	19:29	19:50
金田東四丁目	13:27	13:45	13:57	14:17	14:30	14:50	15:12	15:26	15:45	15:55	16:11	16:25	16:46	16:57	17:15	17:25	17:40	17:55	18:10	18:25	18:42	19:01	19:20	19:30	19:51
三井アウトレットパークバスターミナルA	13:32	13:50	14:02	14:22	14:35	14:55	15:17	15:31	15:50	16:00	16:16	16:30	16:51	17:02	17:20	17:30	17:45	18:00	18:15	18:30	18:47	19:06	19:25	19:35	19:56
キサラピア	13:34	止	14:04	14:24	14:37	止	15:19	止	止	16:02	止	16:32	止	17:04	止	17:32	止	18:02	止	18:32	止	19:08	19:27	止	止
金田中島北	13:35		14:05	14:25	14:38		15:20			16:03		16:33		17:05		17:33		18:03		18:33		19:09	19:28		
金田中島	13:36		14:06	14:26	14:39		15:21			16:04		16:34		17:06		17:34		18:04		18:34		19:10	19:29		
金田中島南	13:37		14:07	14:27	14:40		15:22			16:05		16:35		17:07		17:35		18:05		18:35		19:11	19:30		
金田東四丁目	↓		↓	↓	↓		↓			↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓	↓		
中島郵便局	↓		↓	↓	↓		↓			↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓	↓		
金田中学校	13:38		14:08	14:28	14:41		15:23			16:06		16:36		17:08		17:36		18:06		18:36		19:12	19:31		
畔戸高須入口	13:40		14:10	14:30	14:43		15:25			16:08		16:38		17:10		17:38		18:08		18:38		19:14	19:33		
江川	13:44		14:14	14:34	14:47		15:29			16:12		16:42		17:14		17:42		18:12		18:42		19:18	19:37		
巖根駅	↓		↓	↓	↓		↓			↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓	↓		
中央一丁目	13:51		14:21	14:41	14:54		15:36			16:19		16:49		17:21		17:49		18:19		18:49		19:25	19:44		
富士見通り	13:52		14:22	14:42	14:55		15:37			16:20		16:50		17:22		17:50		18:20		18:50		19:26	19:45		
木更津駅西口	13:57		14:27	14:47	15:00		15:42			16:25		16:55		17:27		17:55		18:25		18:55		19:31	19:50		
	止		止	止	止		止			止		止		止		止		止		止		止	止		
着 地 着時刻																									

	袖ヶ浦駅北口行き13時台～19時台発車																										
7/18以降金田經由																											
7/18以降キサラピア經由																											
木更津駅西口		13:00		13:40	14:00	14:20		15:00		15:25		16:00		16:15	16:29			17:10		17:39		18:10	18:28		19:05		
中央一丁目		13:01		13:41	14:01	14:21		15:01		15:26		16:01		16:16	16:30			17:11		17:40		18:11	18:29		19:06		
巖根駅		↓		↓	↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓			↓		↓		↓	↓		↓		
江川		13:08		13:48	14:08	14:28		15:08		15:33		16:08		16:22	16:37			17:18		17:47		18:18	18:36		19:13		
畔戸高須入口		13:12		13:52	14:12	14:32		15:12		15:37		16:12		↓	16:41			17:22		17:51		18:22	18:40		19:17		
コストコ木更津		↓		↓	↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓			↓		↓		↓	↓		↓		
木更津金田バスターミナル		↓		↓	↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓			↓		↓		↓	↓		↓		
金田中学校		13:14		13:54	14:14	14:34		15:14		15:39		16:14		↓	16:43			17:24		17:53		18:24	18:42		19:19		
中島郵便局		↓		↓	↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓			↓		↓		↓	↓		↓		
金田東四丁目		↓		↓	↓	↓		↓		↓		↓		16:40	↓			↓		↓		↓	↓		↓		
金田中島南		13:15		13:55	14:15	14:35		15:15		15:40		16:15		↓	16:44			17:25		17:54		18:25	18:43		19:20		
金田中島		13:16		13:56	14:16	14:36		15:16		15:41		16:16		↓	16:45			17:26		17:55		18:26	18:44		19:21		
金田中島北		13:17		13:57	14:17	14:37		15:17		15:42		16:17		↓	16:46			17:27		17:56		18:27	18:45		19:22		
キサラピア		13:18		13:58	14:18	14:38		15:18		15:43		16:18		↓	16:47			17:28		17:57		18:28	18:46		19:23		
三井アウトレットパークバスターミナルA	13:15	13:26	13:55	14:06	14:26	14:46	15:05	15:26	15:35	15:51	16:05	16:26	16:35	16:41	16:55	17:05	17:20	17:36	17:50	18:05	18:20	18:36	18:54	19:10	19:31	19:40	19:55
金田東四丁目	13:16	13:27	13:56	14:07	14:27	14:47	15:06	15:27	15:36	15:52	16:06	16:27	16:36	止	16:56	17:06	17:21	17:37	17:51	18:06	18:21	18:37	18:55	19:11	19:32	19:41	19:56
金田中島東	13:17	13:28	13:57	14:08	14:28	14:48	15:07	15:28	15:37	15:53	16:07	16:28	16:37		16:57	17:07	17:22	17:38	17:52	18:07	18:22	18:38	18:56	19:12	19:33	19:42	19:57
新袖ヶ浦	13:21	13:32	14:01	14:12	14:32	14:52	15:11	15:32	15:41	15:57	16:11	16:32	16:41		17:01	17:11	17:26	17:42	17:56	18:11	18:26	18:42	19:00	19:16	19:37	19:46	20:01
袖ヶ浦駅北口	13:25	13:36	14:05	14:16	14:36	14:56	15:15	15:36	15:45	16:01	16:15	16:36	16:45		17:05	17:15	17:30	17:46	18:00	18:15	18:30	18:46	19:04	19:20	19:41	19:50	20:05
	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止		止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止
着 地 着時刻																											

23年6月時点袖ヶ浦駅北口～三井アウトレットパーク～木更津駅西口通過時刻表(平日)

	木更津駅西口行き20時以降発車									
7/18以降金田経由										
7/18以降キサラピア経由										
袖ヶ浦駅北口	20:00	20:10	20:23	20:43	20:55	21:10	21:40	21:51	22:08	22:25
新袖ヶ浦	20:00	20:10	20:23	20:43	20:55	21:10	21:40	21:51	22:08	22:25
金田中島東	20:04	20:14	20:27	20:47	20:59	21:14	21:44	21:55	22:12	22:29
金田東四丁目	20:05	20:15	20:28	20:48	21:00	21:15	21:45	21:56	22:13	22:30
三井アウトレットパークバスターミナルA	20:10	20:20	20:33	20:53	21:05	21:20	21:50	22:01	22:18	22:35
キサラピア	20:12	止	止	20:55	止	21:22	21:52	止	止	止
金田中島北	20:13			20:56		21:23	21:53			
金田中島	20:14			20:57		21:24	21:54			
金田中島南	20:15			20:58		21:25	21:55			
金田東四丁目	↓			↓		↓	↓			
中島郵便局	↓			↓		↓	↓			
金田中学校	20:16			20:59		21:26	21:56			
畔戸高須入口	20:18			21:01		21:28	21:58			
江川	20:22			21:05		21:32	22:02			
巖根駅	↓			↓		↓	↓			
中央一丁目	20:29			21:12		21:39	22:09			
富士見通り	20:30			21:13		21:40	22:10			
木更津駅西口	20:35			21:18		21:45	22:15			
	止			止		止	止			
着 地 着時刻										

	袖ヶ浦駅北口行き20時以降発車									
7/18以降金田経由										
7/18以降キサラピア経由										
木更津駅西口		20:00			20:50		21:28			
中央一丁目		20:01			20:51		21:29			
巖根駅		↓			↓		↓			
江川		20:08			20:58		21:36			
畔戸高須入口		20:12			21:02		21:40			
コストコ木更津		↓			↓		↓			
木更津金田バスターミナル		↓			↓		↓			
金田中学校		20:14			21:04		21:42			
中島郵便局		↓			↓		↓			
金田東四丁目		↓			↓		↓			
金田中島南		20:15			21:05		21:43			
金田中島		20:16			21:06		21:44			
金田中島北		20:17			21:07		21:45			
キサラピア		20:18			21:08		21:46			
三井アウトレットパークバスターミナルA	20:08	20:26	20:38	20:55	21:16	21:30	21:54	22:06	22:40	22:54
金田東四丁目	20:09	20:27	20:39	20:56	21:17	21:31	21:55	22:07	22:41	22:55
金田中島東	20:10	20:28	20:40	20:57	21:18	21:32	21:56	22:08	22:42	22:56
新袖ヶ浦	20:14	20:32	20:44	21:01	21:22	21:36	22:00	22:12	22:46	23:00
袖ヶ浦駅北口	20:18	20:36	20:48	21:05	21:26	21:40	22:04	22:16	22:50	23:04
	止	止	止	止	止	止	止	止	止	止
着 地 着時刻										

タクシーの運賃改定について、審査を開始します。

～千葉県A地区及び千葉県B地区の運賃改定について～

令和5年1月6日に、千葉県A地区及び千葉県B地区（別添参照）のタクシー事業者より、最初の運賃改定の要請（申請）があり、地域の車両数の70%を超える要請（申請）がありました。このため、運賃改定の要否判定を行ったところ、実績年度における適正利潤収支率が100%を下回り、値上げが必要との判定になったことから、運賃改定の審査を行うこととなりました。

今後、地域内の標準的な事業者の選定を行い、原価計算を行った上で、改定率を算出し、値上げ後の運賃を公示することとしております。

1. 運賃改定の要請内容

- ・千葉県A地区 別紙1のとおり
- ・千葉県B地区 別紙2のとおり

2. 運賃適用地域

別添のとおり

3. 実施時期：令和5年秋頃を予定

【参考】千葉県A地区及び千葉県B地区における過去の運賃改定状況

- ① 令和元年8月30日公示/令和元年10月1日実施
消費税転嫁 8→10%
- ② 令和元年12月13日公示/令和2年2月1日実施
 - ・千葉県A地区 改定率 9.94%
 - ・千葉県B地区 改定率 9.68%

連絡先 関東運輸局 自動車交通部 旅客第二課 石川・小川
電話：045-211-7246（直通）・FAX：045-201-8802

（配布先）横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）

1. 要請期間 令和5年1月6日～令和5年4月5日(受付期間:3ヶ月間)

2. 要請状況 (令和5年3月24日時点)

要請事業者数		要請事業者の車両数			
		特定大型	大 型	普 通	計(A)
法人	83 者	2 両	0 両	3,913 両	3,915 両

地区全体の 車両数(B)
4,448 両

要請車両数割合 (A÷B)×100
88.02 %

3. 要請における所要増収率 16.8%～22.9%

4. 要請運賃概要

車種区分		距離制運賃						時間制運賃			
		初 乗		加 算		時間距離併用制		初 乗		加 算	
		距 離	額	距 離	額	時 間	額	時 間	額	時 間	額
普通	1	1.00 km	500 円	218 ～230 m	100 円	75 ～80 秒	100 円	30 分	3,900 ～4,050 円	30 分	3,900 ～4,050 円
	2	1.04 km	500 円	219 m	100 円	95 秒	100 円	30 分	4,040 円	30 分	4,040 円
	3	1.05 km	500 円	174 m	80 円	90 秒	80 円	30 分	4,000 円	30 分	4,000 円
	4	1.05 km	500 円	217 ～219 m	100 円	75 ～95 秒	100 円	30 分	3,340 ～4,030 円	30 分	3,340 ～4,030 円
	5	1.10 km	500 円	210 m	100 円	80 秒	100 円	30 分	3,600 円	15 分	1,800 円
	6	1.11 km	500 円	223 m	100 円	80 ～95 秒	100 円	30 分	3,820 ～3,900 円	30 分	3,820 ～3,900 円
	7	1.16 km	550 円	174 m	80 円	95 秒	80 円	30 分	4,030 円	30 分	4,030 円
	8	1.16 km	550 円	219 m	100 円	75 ～95 秒	100 円	30 分	4,010 円	30 分	4,010 円

○参考(現行運賃)

車種区分		距離制運賃						時間制運賃			
		初 乗		加 算		時間距離併用制		初 乗		加 算	
		距 離	額	距 離	額	秒	額	時 間	額	時 間	額
普通車		1.27 km	500 円	263 m	100 円	95 秒	100 円	30 分	3,340 円	30 分	3,340 円

5. 現行運賃改定

令和元年12月13日公示(令和2年2月1日実施)

1. 要請期間 令和5年1月6日～令和5年4月5日(受付期間:3ヶ月間)

2. 要請状況(令和5年3月24日時点)

要請事業者数		要請事業者の車両数			
		特定大型	大 型	普 通	計(A)
法人	49 者	19 両	7 両	1,027 両	1,053 両

地区全体の 車両数(B)
1,138 両

要請車両数割合 (A÷B)×100
92.53 %

3. 要請における所要増収率 15.6%～34.1%

4. 要請運賃概要

車種区分		距離制運賃						時間制運賃			
		初 乗		加 算		時間距離併用制		初 乗		加 算	
		距 離	額	距 離	額	時 間	額	時 間	額	時 間	額
普通	1	1.02 km	500 円	219 m	100 円	80 秒	100 円	30 分	4,130 円	30 分	4,130 円
	2	1.05 km	500 円	219 ～226 m	100 円	80 ～100 秒	100 円	30 分	3,500 ～4,120 円	30 分	3,500 ～4,120 円
	3	1.10 km	500 円	220 m	100 円	80 秒	100 円	30 分	3,600 円	15 分	1,800 円
	4	1.11 km	500 円	231 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,910 円	30 分	3,910 円
	5	1.16 km	550 円	226 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	4,000 円	30 分	4,000 円
	6	1.21 km	500 円	240 m	100 円	90 秒	100 円	30 分	3,600 円	30 分	3,600 円
	7	1.21 km	550 円	186 m	80 円	100 秒	100 円	30 分	3,880 円	30 分	3,880 円
	8	1.30 km	500 円	250 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,400 円	15 分	1,700 円

○参考(現行運賃)

車種区分		距離制運賃						時間制運賃			
		初 乗		加 算		時間距離併用制		初 乗		加 算	
		距 離	額	距 離	額	秒	額	時 間	額	時 間	額
普通車		1.27 km	500 円	272 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,330 円	30 分	3,330 円

5. 現行運賃改定

令和元年12月13日公示(令和2年2月1日実施)

別 添

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名
千葉県A地区	京葉交通圏	市川市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市及び浦安市
	東葛交通圏	松戸市、柏市、流山市、野田市及び我孫子市
	千葉交通圏	千葉市及び四街道市
	北総交通圏	佐倉市、成田市、香取市、八街市、印西市、富里市、白井市、印旛郡酒々井町、栄町、香取郡多古町、神崎町、東庄町及び山武郡芝山町
千葉県B地区	東総交通圏	銚子市、匝瑳市及び旭市
	山武・東金交通圏	東金市、山武市、大網白里市及び山武郡九十九里町、横芝光町
	市原交通圏	市原市
	外房交通圏	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡一宮町、睦沢町、白子町、長柄町、長南町、長生村及び夷隅郡御宿町、大多喜町
	南房交通圏	木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市、鴨川市、館山市、南房総市及び安房郡鋸南町